

奈良県行政経営マネジメントプログラム 平成27年度取組実績一覧

項目番号	取組部局	担当課	係名	項目名	取組内容・目標	年度計画(26)	年度計画(27)	年度計画(28)	H26実施状況	具体的な実施内容(H26)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その理由(H26)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その対応方針(H26)	H27実施状況	具体的な実施内容(H27)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その理由(H27)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その対応方針(H27)
									■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず				■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず			
「マネジメント」の全面的な展開																
(1)エリアマネジメント																
① 市町村との連携・協働																
1	各部署(地域振興部)	市町村振興課	奈良モデル推進係	「奈良モデル」の実現	効率的な行政運営を行うため、以下の三つの方向性を軸に、個別の事業ごとに奈良県の地域に最も適した県と市町村の役割分担の仕組みを検討し、順次実施します。 ・市町村間の連携による効率化 ・小規模市町村への支援 ・県から市町村への権限移譲	実施	→	→	■	「奈良モデル」の推進 ①「奈良モデル検討会」の実施(1回) 検討課題提案、進捗状況報告、意見交換等 ②作業部会を設置し、具体的な検討を実施(6作業部会) 水道運営の連携 市町村と連携したエネルギー政策の推進 市町村国民健康保険のあり方 特別保育の市町村間連携 市町村管理の道路施設補修工事の支援 南和地域における一次救急医療体制の確保			■	「奈良モデル」の推進 ①「奈良モデル検討会」の実施(2回) 主要課題について意見交換、奈良モデルの進捗状況の報告等 ②「奈良モデル」の推進について、具体的な検討を実施。 ・県と市町村の連携・協働によるまちづくり ・地域医療構想の策定に向けた連携 ・市町村税の徴収強化 ほか ※「奈良モデル」の成果 ・37市町村で構成する奈良県広域消防組合の通信指令センターの整備等 ・南和地域の医療提供体制の再構築(H28.4月の開院に向け、南奈良総合医療センター等を整備) ・道路施設の点検、修繕計画の策定業務を県が市町村から受託 ・6市町村と新たにまちづくり包括協定を締結(これまでに計13市町村と締結) ・ごみ処理広域化の検討(H28.4月の山辺・県北西部広域環境衛生組合、さくら広域環境衛生組合設立に向け調整)		
2	各部署(総務部)	行政経営課	経営推進係	県から市町村への権限移譲の推進	住民の利便性向上や、市町村における総合行政の展開等の観点から、市町村の意欲に応じて「奈良県事務処理の特例に関する条例」に基づく県独自の権限移譲を推進します。	実施	→	→	■	①移譲可能事務・権限メニュー85項目 重点移譲推進事務17項目を市町村に提示 ②協議の整った8項目(8法令36条項)の事務を延べ20市町村に権限移譲			■	①移譲可能事務・権限メニュー88項目 重点移譲推進事務18項目を市町村に提示 ②協議の整った3項目(3法令9条項)の事務を延べ3市町村に権限移譲		
3	総務部	税務課	徴収対策係	市町村税の徴収支援	「地方税滞納整理本部会議」を通じ、更なる市町村との連携に努めます。 また、県税務職員による市町村への常駐派遣・随時派遣の実施、地方税法第48条の規定に基づく直接徴収を実施するなど、個人住民税を含む地方税の徴収確保を図るとともに、市町村の滞納整理技術の向上を目指します。	実施	→	→	■	①県税務職員の市町村派遣(1年) 奈良市、大和高田市、香芝市 ②連携支援事業 五條市、生駒市、安堵町、三宅町、曾爾村、御杖村、吉野町、黒滝村、下北山村、川上村 計10市町村 ③地方税法第48条に基づく徴収権の引継 大和郡山市、天理市、三郷町 ④県と市町村と連携していくための地方税滞納整理本部会議を実施 市町村と県の不動産合同公売等の実施 奈良モデルによる連携等			■	①県税務職員の市町村派遣(1年) 大和高田市、天理市、香芝市 ②連携支援事業 五條市、生駒市、安堵町、三宅町、曾爾村、御杖村、吉野町、黒滝村、下北山村、川上村 計10市町村 ③地方税法第48条に基づく徴収権の引継 大和郡山市、三郷町、斑鳩町 ④県と市町村と連携していくための地方税滞納整理本部会議を実施 市町村と県の不動産合同公売等の実施 奈良モデルによる連携等		
4	健康福祉部	保険指導課	新国保制度準備係	国民健康保険の広域化に向けた取組の推進	「国民健康保険広域化等支援方針」(H22年10月策定)に沿って、市町村と連携し、保険者機能を発揮した共同事業の展開や、平成30年度からの国保の財政運営の県単位化に向けた環境整備について検討し、実現可能なものから実施します。	実施	→	→	■	①市町村国保の都道府県単位化に係る国の検討の動向を踏まえ、県全体での保険料の統一について、以下の内容により市町村と検討 ・平成27年度及び平成29年度時点での保険給付費等を推計。 ・上記に基づき、平成29年度時点の標準保険料率を試算。 ・保険料急増世帯への激変緩和措置のあり方についての検討。 ②国の制度改革の動向の説明及び意見交換を実施			■	①市町村国保のあり方WGにおいて、それぞれの市町村が段階的に標準保険料率に近づけるよう、医療費等の推計に基づく平成30年度の標準保険料率の試算値を示すなど、新たな国保制度のあり方等について具体的な検討を実施。 ②保険料水準の統一を目指す本県の取組に係る検討内容が、新たな制度において実施可能となるように厚生労働省と調整を行い、国の定める納付金等のガイドライン案に反映された。		
5	健康福祉部	保険指導課	国保・高齢者企画係	後期高齢者保険者機能の発揮に向けた市町村との連携	県と後期高齢者医療広域連合が協働し、「健康長寿共同事業実行委員会」(H23年4月設置)により、市町村との連携を図りつつ、高齢者の健康維持・増進の取組を推進します。	実施		体制等の見直し検討	■	「健康長寿共同事業実行委員会」で以下の2つの事業を実施 ①取組方策研究事業 有識者会議を3回開催、「食べる能力と社会参加」をテーマに効果的な取組方策を研究 ・高齢者の口腔状態や心身機能等の分析調査 ・誤嚥性肺炎予防に着目した体操の策定・検証 など ②地域巡回指導・普及啓発事業 専門人材(歯科医師、歯科衛生士、栄養士、運動指導員等)が地域のニーズに応じて高齢者の健康維持・増進に向けた指導等を実施 (H26年度実施実績 30市町村内 99回)			■	県と後期高齢者医療広域連合との共同事業として、「健康長寿共同事業実行委員会」において、高齢者の健康維持・増進に関する以下の2事業を、引き続き着実に実施。 ①取組方策研究事業 (H27年度実施実績 有識者会議3回) ・高齢者の口腔状態や心身機能等の分析調査 ・誤嚥性肺炎予防に着目した体操の効果・検証 など ②地域巡回指導・普及啓発事業(H27年度実施実績 30市町村119回) 併せて、県と広域連合・市町村との連携・協力関係を維持・発展させつつ、同実行委員会の効率的な運営に資する組織体制等の見直しについて、検討を行った。		
6	総務部	情報システム課	地域情報化推進係	市町村情報システムのマイナンバー制度への対応に向けた支援	マイナンバー制度に関する情報の収集や市町村情報システムの共同化推進の検討など、市町村のマイナンバー制度への円滑な対応を支援します。	実施	→	→	■	①番号制度研究会の開催 ・第1回(34市町村45名参加) 『実践！マイナンバー講座 ～庁内ネットワークを考える～』 ・第2回(31市町村91名参加) 『窓口業務と番号制度対応について』 ・第3回(31市町村73名参加) 『PIAの作成手順について ～実際にPIAを作成してみる～』 ②情報システム課職員を講師として派遣 ③南部・東部5団体自治体クラウド導入支援活動 (野迫川村、下北山村、上北山村、川上村、山添村の5村に対し実施したが、導入には至らず)			■	○番号制度導入に向けての研修会 【ネットワーク】 ・第1回(22市町村33名) ネットワークの基礎について ・第2回(23市町村29名) 自治体ネットワーク基礎ガイド 【セキュリティ】 ・第3回(15市町村21名) 今、求められる情報セキュリティとは！ ・第4回(24市町村29名) 自治体情報セキュリティ対策の検討状況報告 今、求められる情報セキュリティ対策について		

項目番号	取組部署	担当課	係名	項目名	取組内容・目標	年度計画(26)	年度計画(27)	年度計画(28)	H26実施状況	具体的な実施内容(H26)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その理由(H26)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その対応方針(H26)	H27実施状況	具体的な実施内容(H27)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その理由(H27)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その対応方針(H27)
									■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず				■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず			
7	総務部	情報システム課	地域情報化推進係	市町村情報システムの共同化の推進	汎用受付システムを継続運営し、電子申請やインターネット予約可能な施設を拡大することにより、利便性の向上を図ります。 「奈良県電子自治体推進協議会」(H16年10月設置)における調査・研修事業の一環として、国施策の動向やシステムの最新技術・形式等を調査・研究し、市町村システムの最適化や情報化推進を支援します。 また、情報システム関連機器の共同調達により経費削減を図ります。	実施	→	→	■	①汎用受付システムの継続運営 決算:汎用受付システム県・市町村共同運営事業 電子申請サービス 3,968千円 施設予約サービス 2,916千円 計 6,884千円 ②市町村の共同化事業 ・市町村情報化調査実施 ・研究会開催(年間3回)開催 ・研修会(年間2回)開催 ・パソコン等の共同調達(年間1回)実施			■	①汎用受付システムの継続運営 決算:汎用受付システム県・市町村共同運営事業 電子申請サービス 3,975千円 施設予約サービス 2,916千円 計 6,891千円 ②市町村の共同化事業 ・研究会(年間5回)開催 ・研修会(年間4回)開催 ・パソコン等の共同調達(年間1回)実施		
8	知事公室	消防救急課	消防救急係	市町村消防の広域化の推進	平成26年4月設立の奈良県広域消防組合に対し指導・助言・調整・情報提供を行い、組織運営や部門の統合に係る協議・検討に参画します。 また、消防救急無線のデジタル化及び高機能指令センターの整備に対し支援を行います。	・消防救急無線のデジタル化整備 ・高機能指令センターの整備	→	→	■	奈良県広域消防組合において、次の工事が計画どおり進捗 ①消防救急無線のデジタル化整備工事(平成25年度～27年度) デジタル化移行期限の平成28年5月までの運用開始に向けて実施 ②高機能指令センターの一元化整備工事(平成26年度～27年度)			■	奈良県広域消防組合において次の工事が計画どおり進捗。 ①消防救急無線のデジタル化整備工事完了 ②高機能指令センターの一元化設備整備工事完了 通信部門統合完了		
9	県土マネジメント部	道路管理課	保全整備係	市町村が管理する道路施設の維持修繕の推進	市町村が管理する橋梁やトンネル等の点検・修繕計画の策定業務を県が受託発注することにより支援します。 また、補修工事についても市町村職員の人材育成を図りつつ市町村と協働し推進します。	・点検・計画策定 ・工事実施 ・市町村職員育成	→	→	■	①橋梁点検:5町村(高取町、大淀町、下市町、御杖村、下北山村) ②橋梁補修設計業務:1市(御所市) ③橋梁補修工事:1村(御杖村)を受託し支援業務を通じて市町村職員の人材育成を図った。			■	①橋梁点検:18市町村(五條市、平群町、川西町、三宅町、御杖村、高取町、明日香村、河合町、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村) ②橋梁補修設計業務:2町村(三宅町、御杖村) ③橋梁補修工事:1町(河合町)を受託し支援業務を通じて市町村職員の人材育成を図った。		
10	県土マネジメント部	地域交通課	交通戦略係	市町村が実施する地域公共交通の再生の推進	市町村が実施する「地域公共交通会議」及び「地域公共交通活性化協議会」に積極的に参加し、技術的なアドバイスをを行うなど、市町村と連携して地域の移動ニーズに応じた公共交通の実現に取り組めます。 また県が実施する「奈良県地域交通改善協議会」(H23年5月設置)において、県下全域の公共交通ネットワークのあり方の検討を進めます。	実施	→	→	■	①奈良県地域交通改善協議会(2回開催) ・関係市町村長の意向を踏まえた上で、奈良交通が路線の存廃等を協議する45系統の取り扱いについて表明 ・継続協議となっていた4系統について、関係市町村長の意向を踏まえた上で、奈良交通が取り扱いについて表明。 ・協議対象となっていた25路線45系統について協議が完了したことを確認。 ・移動ニーズに応じた交通サービスを実現するための県の新たな支援の検討について表明 ②幹事会(実務的内容を協議、1回開催) ・補助対象路線及び関連路線の平成25年10月から平成26年9月までの運行実績に対して評価指標による仕分けをした結果の報告 ・平成27年度における県の支援メニューについて説明 ・まちづくりと一体となった公共交通のあり方について協議 ③その他、沿線市町村と交通事業者などから構成される地域別部会(中部、東部、南部、北西部)において、まちづくりと一体となった公共交通のあり方や利用促進策などについて協議			■	①奈良県地域交通改善協議会(3回開催) ・懸案となっているバス路線について、関係市町村長の意向を踏まえた上で、奈良交通が取り扱いについて表明 ・総合的な交通ネットワークの形成を目的とした、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「奈良県地域公共交通形成計画」について協議し、計画を策定 ②沿線市町村と交通事業者などから構成される地域別部会(中部、東部、南部、北西部)や路線別検討会議(全19グループ)において、まちづくりと一体となった公共交通のあり方や利用促進策、今後各主体が実施する事業などについて議論し、奈良県地域交通形成計画の策定につなげた ③市町村が実施する「地域公共交通会議」及び「地域公共交通活性化協議会」に出席し、適宜アドバイスを行った		

② 地域における多様な主体との連携・協働

11	くらし創造部	青少年・社会活動推進課	協働推進係	「協働推進指針」に沿った協働の推進	「協働推進指針」(H22年3月策定)に沿って、多様な主体との協働を進めます。そのため、①県民の地域貢献活動への参画促進、②地域課題の解決に取り組む団体の支援、③協働を推進するための体制整備及び個別プロジェクトを行います。	実施	→	→	■	(1)参画の促進 ①情報提供、機会提供等:奈良ボランティアネットの運営、ボランティア登録制度 ②団体の支援 ①場の提供:協働推進センターの運営(郡山総合庁舎)等 ②相談、研修等、側面支援:NPO法人の認証・認定等に関する相談、法人の会計業務に関する研修 ③財政支援:地域貢献サポート基金、地域貢献活動助成事業 (3)協働の推進 ①情報提供・情報交換:ならボランティアネットの運営、協働推進セミナーの開催 ②ボランティア協力:中間支援NPO連絡会議 ③共催:はじめてのボランティア学習会、ボランティア・NPOマッチング交流会 ④実行委員会・協議会:協働推進センター運営協議会 ⑤事業協働協定:(株)ローソンと県との連携と協力に関する包括協定 ⑥協働型委託:総合ボランティアセンター運営事業 ⑦補助・助成:地域貢献活動助成、地域貢献サポート基金			■	(1)参画の促進 ①情報提供、機会提供等:奈良ボランティアネットの運営、ボランティア登録制度 ②団体の支援 ①場の提供:協働推進センターの運営(郡山総合庁舎)等 ②相談、研修等、側面支援:NPO法人の認証・認定等に関する相談、法人の会計業務に関する研修 ③財政支援:地域貢献サポート基金、地域貢献活動助成事業 (3)協働の推進 ①情報提供・情報交換:ならボランティアネットの運営、協働推進セミナーの開催 ②ボランティア協力:中間支援NPO連絡会議 ③共催:はじめてのボランティア学習会 ④実行委員会・協議会:協働推進センター運営協議会 ⑤協働型委託:総合ボランティアセンター運営事業 ⑥補助・助成:地域貢献活動助成、地域貢献サポート基金		
----	--------	-------------	-------	-------------------	--	----	---	---	---	---	--	--	---	--	--	--

項目番号	取組部署	担当課	係名	項目名	取組内容・目標	年度計画(26)	年度計画(27)	年度計画(28)	H26実施状況	具体的な実施内容(H26)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その理由(H26)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その対応方針(H26)	H27実施状況	具体的な実施内容(H27)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その理由(H27)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その対応方針(H27)
									■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず				■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず			
12	全部局			協定締結等による民間企業等との連携推進	行政の様々な分野で民間のノウハウや資金を活用するため、連携協定の締結等を積極的に進めます。 ＜主な取組内容＞ ・災害時における協力協定 ・県警と民間企業等との協力協定 ・企業との包括協力協定 ・河川協力団体の指定	実施	→	→	■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず	＜災害時における協力協定＞ ①「災害時における緊急対応業務に関する協定書」を奈良県造園業協同組合と締結 ■ 防災協定を既に締結している6団体(奈良県建設業協会、奈良県造園建設業協会、同和建設部会、奈良県緑化土木協同組合、奈良県環境緑化協同組合、奈良県測量設計業協会)とは、見直し協定を締結済 ②「NPO法人コメリ災害対策センターとの災害時における物資調達に関する協定」を締結 ③「SAR-DOG CWCとの災害救助犬の活動に関する協定」を締結 ＜県警と民間企業等との協力協定＞ ④奈良交通(株)直営飲食店、リーベル王寺東館商店会、大宮通り商工振興会、大和郡山市、王寺町と高齢者運転免許自主返納支援事業に関する協定を締結 ⑤「警備会社との被疑者等画像手配システムの運用に関する協定」を締結 ＜企業との包括協力協定＞ ⑥「(株)ローソンとの連携と協力に関する包括協定」の締結 ⑦「イオン株式会社との連携と協定に関する包括協定」による事業実施 ⑧県、(公財)奈良県地域産業振興センター及び三井住友火災海上保険(株)との間での「地域産業への経営支援連携に関する協定」による事業を実施			■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず	＜関西広域連合への部分加入＞ ①広域防災、広域観光・文化・スポーツ振興分野について部分加入(平成27年12月) ②近畿圏の各府県及び関西広域連合と関係団体(各府県バス協会)との間で、大規模災害時(原子力災害含む)の際の防災協定を締結 ③「災害時における調査の相互協力に関する協定書」を土木学会関西支部と締結 ④奈良県建設業協会との間での「災害時における緊急対応業務に関する協定書」による応急復旧工事を実施 ⑤平成27年5月15日に奈良県管工事業協同組合及び一般社団法人奈良県建設業協会と「災害時における水道施設の緊急対応業務に関する協定書」を締結 ⑥特定非営利活動法人「安全安心スカイヘリサポート隊・竜虎」との「災害時における小型無人機による情報収集に関する協定」を締結 ⑦白鳳大学と「暑使用不能時における施設使用に関する協定」を締結 ＜県警と民間企業等との協力協定＞ ⑧詐欺等の恐れのある電話を阻止するシステムを開発した通信事業者と覚書を締結し、天理市の協力のもと実証実験を実施 ⑨捜査活動時の情報共有を目的として、五條市、五條市消防団と行方不明者等捜索に係る覚書を締結 ⑩緊急通報事案における専用回線を活用した連絡方法について奈良県広域消防組合消防本部と覚書を締結 ⑪奈良市、西和電気組合平群町商工会、西部自動車整備協議会、平群町、斑鳩町と高齢者運転免許自主返納支援事業に関する協定を締結 ⑫(株)関西メディコ(運営薬局県下52店舗)と子供と高齢者を交通事故から守る活動に関する協定締結 ⑬奈良県トラック協会百貨店・宅配部会、(一社)奈良県LPガス協会、三井住友海上火災保険(株)奈良支店と交通事故防止活動に係る協定締結 ＜企業との包括協力協定＞ ⑭「イオン株式会社との連携と協力に関する包括協定」による事業実施 ⑮奈良県、(公財)奈良県地域産業振興センター及び三井住友火災海上保険との間での「地域産業への経営支援に関する協定」による事業を実施		
13	全部局			県民との協働の推進	行政の様々な分野で県民との協働を推進します。 ＜主な取組内容＞ ・地域資源を活かした住民・NPOを主体とするまちづくり活動の支援 ・自主防犯・防災ボランティアの活動の促進 ・青少年ボランティアの育成と支援 ・道路、河川、公園の維持管理におけるボランティア活動の促進 ・災害時支援協力員の確保 ・コミュニティチャーターの活用(経験と専門的な技術や知識を持つ社会人をボランティア非常勤講師として登用)	実施	→	→	■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず	＜地域資源を活かした住民・NPOを主体とするまちづくり活動の支援＞ ①中間支援NPO連絡会議の開催：年12回開催 地域の課題解決のため、様々な分野のNPO等が参加し、情報交換・情報共有する場として運営 ・古都法買入地における景観形成事業：年度末管理団体 31団体 ・景観サポーターの募集、育成活動支援：年度末登録サポーター 69名 ・天理市柳本地区において、柳本町自治連合会町づくり推進委員会と、なら・まちづくりコンシェルジュ(事務局：地域デザイン推進課)が協働して、地域資源を記載した「まちづくりマップ」(1地区)を作成、配布 ＜自主防犯・防災ボランティア活動の促進＞ ②県内で先進的に防犯・防災活動を行っている奈良県安全・安心まちづくりアドバイザーを、要請に基づき県内の他の自治会等へ派遣(67回) ＜青少年ボランティアの育成と支援＞ ③馬見丘陵公園で「花サポーター」としてボランティアを公募 35名登録 花壇維持管理、花壇植栽・植付、日常管理を実施 ④青少年活動指導者養成事業 青少年指導者養成講座 1回、ピア・サポーター養成講座 4回 青少年活動実践力向上講座 2回、青少年チャレンジフォーラム 1回 ⑤ボランティア参加団体(河川) 地域が育む川づくり事業：50団体 河川美化愛護団体支援事業：101団体 川の彩り花づくり事業：19団体 ⑥ボランティア参加団体(道路) みんなで守る道路事業： 美化プログラム 32団体 保全プログラム 66団体 ＜災害時支援協力員の確保＞ ⑦災害時支援協力員による応急給水訓練を実施 ＜コミュニティチャーターの活用＞ ⑧高等学校ではキャリア教育や接遇・マナー指導、幼児教育、洋菓子づくりなど、特別支援学校では自立活動、ブックトーク、音楽やダンスなどの内容で実施。活用実績 20校 59日、109時間			■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず	＜地域資源を活かした住民・NPOを主体とするまちづくり活動の支援＞ ①中間支援NPO連絡会議の開催：年11回 地域の課題解決のため、様々な分野のNPOが参加し、情報交換、情報共有する場として運営 ・古都法買入地における景観形成事業：年度末管理団体 34団体 ・景観サポーターの募集、育成活動支援：年度末登録サポーター 76名 ・天理市朝和地区において、朝和マップ推進委員会と、なら・まちづくりコンシェルジュ(事務局：地域デザイン推進課)が協働して、地域資源を記載した「まちづくりマップ」(1地区)を作成、配布 ＜自主防犯・防災ボランティア活動の推進＞ ②県内で先進的に防犯・防災活動を行っている奈良県安全・安心まちづくりアドバイザーを、要請に基づき県内の他の自治会等へ派遣(37回) ＜青少年ボランティアの育成と支援＞ ③馬見丘陵公園で「花サポーター」としてボランティアを公募 47名登録 花壇維持管理、花壇植栽・植付、日常管理を実施 ④青少年活動指導者養成事業 ピア・サポーター養成講座 4回、指導者フォーラム 1回、 青少年チャレンジフォーラム(ワークショップ 4回、フォーラム 1回) ⑤ボランティア参加団体(河川) 地域が育む川づくり事業 51団体 河川美化愛護団体支援事業 98団体 川の彩り花づくり事業 24団体 ⑥ボランティア参加団体(道路) 美化プログラム31団体 保全プログラム66団体 ＜災害時支援協力員の確保＞ ⑦災害時支援協力員による応急給水訓練を実施 ＜コミュニティチャーターの活用＞ ⑧高等学校ではキャリア教育や接遇・マナー指導、伝統文化体験、星座に知ろう、幼児教育、洋菓子づくりなど、特別支援学校では自立活動、ブックトーク、音楽やダンスなどの内容で実施。活用実績 20校 70日、111時間		
14	医療政策部	医師・看護師確保対策室	医師対策係	修学資金の貸与を受けた医師等の計画的配置	県、県立医科大学で構成される協議機関による配置方針協議と、県、外部機関で構成される機関による事後評価を組み込んだシステムにより、修学資金の貸与を受けた医師等の県内医療機関への配置を行います。	実施	→	→	■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず	県と県立医科大学において共同設置した県費奨学生配置センターの調整会議における配置協議を経て、修学資金の貸与を受けた医師13名を県内医療機関へ配置			■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず	県と県立医科大学において共同設置した県費奨学生配置センターの調整会議における配置協議を経て、修学資金の貸与を受けた医師12名を県内医療機関へ配置		

項目番号	取組部署	担当課	係名	項目名	取組内容・目標	年度計画(26)	年度計画(27)	年度計画(28)	H26実施状況 ■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず	具体的な実施内容(H26)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その理由(H26)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その対応方針(H26)	H27実施状況 ■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず	具体的な実施内容(H27)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その理由(H27)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その対応方針(H27)
16	地域振興部	エネルギー政策課	エネルギー政策係	奈良県エネルギービジョンの推進	県内のエネルギー自給率の向上を目的として、①多様な再生可能エネルギー等の普及拡大、②奈良の省エネ・節電スタイルの推進、③緊急時のエネルギー対策の推進の3つを大きな柱に「奈良県エネルギービジョン」(H25年3月策定)を推進していきます。県内NPO等と協同して再生可能エネルギーの普及を図るとともに、県下一体となった節電の取組を進めていきます。H28年3月には第2次奈良県エネルギービジョンを策定し、H28年度から3ヶ年の計画として、引き続きエネルギー政策を推進します。	実施	第2次奈良県エネルギービジョンの検討、策定	第2次奈良県エネルギービジョンの推進	■	①多様な再生可能エネルギー等の普及拡大 ・家庭用太陽光発電設備利用高度化促進補助 ・小水力発電設備設置・導入可能性調査補助 ・木質バイオマス実証実験事業等(奈良の木ブランド課) ・EVを活用した飛鳥地域振興支援事業等 ②奈良の省エネ・節電スタイルの推進 ・夏季・冬季の節電キャンペーンの実施 ・省エネ節電所エコチャレンジの表彰 ・中小企業省エネ設備導入補助 ③緊急時のエネルギー対策の推進 ・LPガスバルクの啓発 ④NPO等との協働した再エネ普及 ・公路上に電気自動車導入 ・避難所機能緊急強化補助 ・信号機への蓄電池整備 ⑤県下一体となった節電の取組 ・奈良県エネルギー推進協議会の開催 ・次世代エネルギーパーク計画の認定取得 ⑥県下一体となった節電の取組 ・奈良県節電協議会の開催 ・夏季・冬季の節電キャンペーンの実施(再掲)			■	①多様な再生可能エネルギー等の普及拡大 ・スマートハウス普及促進事業 ・小水力発電設備設置・導入可能性調査補助 ・木質バイオマス実証実験事業(奈良の木ブランド課)等 ②奈良の省エネ・節電スタイルの推進 ・夏季・冬季の節電キャンペーンの実施 ・省エネエコチャレンジの表彰 ・中小企業省エネ設備導入補助 ③緊急時のエネルギー対策の推進 ・LPガスバルクの啓発 ・グリーンニューデール基金を活用した避難所等への再エネ導入補助 ④NPO等との協働した再エネ普及 ・奈良県エネルギー推進協議会の開催 ・次世代エネルギーパークの運営(見学バスツアーの開催) ⑤県下一体となった節電の取組 ・奈良県節電協議会の開催 ・夏季・冬季の節電キャンペーンの実施(再掲) ⑥第2次奈良県エネルギービジョンの策定		

(2) 人材・組織マネジメント

① 人材の確保と育成

17	総務部	人事課	人事政策係	新たなパーソネルマネジメントの構築	新たなパーソネルマネジメントを構築するため、人材の確保、育成、活用のあり方について、積極的に研究を進めます。		検討	実施						■	①奈良県パーソネルマネジメント懇話会の立ち上げ(H27.12.25) 学識経験者を交え、県域の人材育成や公務員の人事・組織における今日的課題を検討する。 ②県・市町村長サミットにおいて人材確保・育成・活用のあり方を研究する講演会の開催(H28.1.15) 有識者を招へいし、本県のパーソネルマネジメントにおける現状や課題を分析し、人材確保・育成・活用のあり方を研究する。 ③新たなパーソネルマネジメントの構築にかかる中間報告の実施(H28.3.28)		
18	総務部	人事課(自治研修所)	人事係	人材の育成	人を育てる職場環境作りのための新規採用職員指導担当者制度の実施や、部局研修・部下育成研修等による職場内研修の活性化、派遣研修等の充実により、人材育成を図ります。	実施	→	→	■	・新規採用職員指導担当者制度の円滑な実施に向けて研修を実施(制度周知、フォローアップ) ・部局研修として各部局での研修を支援(3部局) ・部下育成研修 所屬長部下育成フォローアップ研修(4/22) 能力開発シートを活用した部下育成研修(目標設定、中間振り返り) ・派遣研修 自治大への派遣(4名)、民間派遣(3企業・1NPO団体 / 各1名) 政策研究大学院大学への派遣 (2名)、国際大学への派遣(1名)			■	・新規採用職員指導担当者制度の円滑な実施に向けて研修を実施した。(制度周知4/23、フォローアップ10/6) ・部局研修 各部局での研修支援(3部局) ・部下育成研修 所屬長部下育成フォローアップ研修(4/22) ・派遣研修 自治大への派遣(5名) 民間派遣(5企業/各1名) 政策研究大学院大学への派遣 (2名) 国際大学への派遣(1名)			
19	総務部・知事公室	人事課(自治研修所)、統計課	人事係、企画分析係	統計リテラシーの向上	職員として正しい意思決定を行うために不可欠な統計リテラシーの向上を図ります。また、市町村の統計リテラシーの向上にも取り組みます。 ・統計関連研修等の実施	・実施	→	→	■	①職位基本研修 ・新規採用職員研修4/15:「統計リテラシー向上Ⅰ」 ・3年目職員研修8/25、8/27:「統計リテラシー向上Ⅱ」 ・中堅職員研修6/25、7/22、7/23:「統計データを活用した政策形成」 ・新任係長級8/21、新任課長補佐級5/9、新任課長級研修4/25 「統計重視の県政運営」 ②能力開発研修 ・「自治体職員のための統計学入門」7/17、8/1 ・「自治体職員のための統計学応用(推測統計学編10/10、変量解析編12/9)」 ③統計リテラシースキルアップ事業 ・「統計学は何の役に立つのか」等のテーマで5回研修を実施 6/27、8/7、9/12、10/24、12/12(受講者38人) ④市町村職員向けH27統計研修について検討(H27実施予定) 市町村向けに初級レベルの研修を企画:1回30名程度 年2回実施を予定			■	①職位基本研修 ・新規採用職員研修4/15 「統計リテラシー向上Ⅰ」 ・3年目職員研修8/18・8/19 「統計リテラシー向上Ⅱ」 ・中堅職員研修 5/26・27、6/18・19、6/25・26 「統計データを活用した政策形成」 ・新任係長級8/17、新任課長補佐級5/13、新任課長級研修4/24 「統計重視の県政運営」 ②能力開発研修 ・「基礎から学ぶ統計学」7/7、8・8/17、18 ③統計リテラシースキルアップ事業 ・「統計学は何の役に立つのか」等のテーマで5回研修を実施 8/28、9/25、10/23、11/27、12/18(受講者30人) ④市町村職員向け統計研修 市町村向けに初級レベル研修を2回実施 9/17、2/15(受講者45人) ⑤奈良スタットイベント ・県及び市町村の統計活用事例の発表 10/16			

項目番号	取組部署	担当課	係名	項目名	取組内容・目標	年度計画(26)	年度計画(27)	年度計画(28)	H26実施状況	具体的な実施内容(H26)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その理由(H26)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その対応方針(H26)	H27実施状況	具体的な実施内容(H27)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その理由(H27)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その対応方針(H27)
									■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず				■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず			
20	総務部	人事課(自治研修所)	人事係	接遇力の向上	研修等を通じ接遇の大切さを認識させる等、県民サービス向上のため、職員の接遇力の向上を図ります。 ・接遇研修の実施	実施	→	→	■	職位基本研修のすべて、能力開発研修のコミュニケーションコース及び折衝・交渉力コースにおいて、接遇の大切さの視点をカリキュラムに反映させ、研修生が再認識するように務めた。 特に、以下の研修では、ワークを通して接遇力が向上するよう講義を実施した。 ・新規採用職員研修：接遇研修・1日間			■	引き続き、職位基本研修のすべて、能力開発研修のコミュニケーションコース及び折衝・交渉力コースにおいて、接遇の大切さの視点をカリキュラムに反映させ、研修生が再認識するように務めた。 特に、以下の研修では、ワークを通して接遇力が向上するよう講義を実施した。 ・新規採用職員研修：接遇研修・1日間		
21	地域振興部	市町村振興課	企画係	市町村の人材育成支援	県市町村双方の職員の人材養成を図るため、相互に職員を派遣し研修を行う相互派遣研修制度を継続して実施するなど、市町村の人材育成を支援します	実施	→	→	■	①相互派遣研修の実施(H26 4名 五條市、三宅町、十津川村、東吉野村) ②市町村実務研修生の受入(H26 7名) ③イベント開催の実践的なノウハウ、留意点など、イベント力の向上につながるヒントを提供することを目的に「市町村職員イベント力向上研修」を開催 ④実務研修を終了した研修員OBを対象に「事後研修会」を開催 ⑤市町村職員の発表により特徴ある政策を披露し合う「市町村政策自慢大会」を開催			■	①相互派遣研修の実施(H27 3名 葛城市、十津川村、東吉野村) ②市町村実務研修生の受入(H27 15名) ③イベント開催の実践的なノウハウ、留意点など、イベント力の向上につながるヒントを提供することを目的に「市町村職員イベント力向上研修」を開催 ④実務研修を終了した研修員OBを対象に「事後研修会」を開催 ⑤市町村職員の発表により特徴ある政策を披露し合う「市町村政策自慢大会」を開催		
22	総務部	人事課	人事係	民間実務経験者の活用	企業で培われた豊富な経験、深い専門的知識、幅広い人脈などを持つ民間実務経験者を県政に活かすため、必要に応じて登録します。	実施	→	→	■	・社会人経験者採用試験を実施 受験者数262人 合格者数10人 採用者数 9人 ・任期付職員の採用を実施 営繕課 1人、 産業振興総合センター 1人、 民俗博物館 2人			■	・社会人経験者採用試験を実施 受験者数189人 合格者数22人 採用者数16人 ・任期付職員の採用を実施 地域振興部企画管理室1名 文化資源活用課3名		
23	総務部	人事課(自治研修所)	人事政策係、人事係	女性職員の活躍推進	女性職員の活躍を推進するために、ワークライフバランスとキャリア支援等に関する研修を実施します。			検討	実施				■	以下の研修の平成28年度開催に向けた検討を実施 ・「子育て世代ワークライフバランス実現研修」 ・「女性職員キャリア支援研修」		
24	教育委員会	教職員課	人事企画係	公立学校における優秀な人材確保と育成	各校種とも競争率3倍以上を確保できるよう採用試験実施方法の見直しを図りながら優秀な人材の確保に努めます。 奈良県ディア・ティーチャー・プログラム及び大学との連携によって、採用前の学生の指導力を高めるとともに、新規採用教員の配置管理による人材育成を図ります。	実施	→	→	■	・教員採用試験について 優秀な教員を確保するための選考方法を見直した。 (平成26年度実施の競争率[出願状況]) 小学校 4.2 中学校 6.3 高等学校 9.2 特別支援学校 3.4 養護教諭 8.4 栄養教諭 8.2 ・奈良県ディア・ティーチャー・プログラム(教員養成塾)第7期について 大学3年生及び大学院1年生を対象に実施。併せて、大学2年生を対象にハロー・ティーチャープログラムを実施。 ・新規採用教員の配置について 職員構成等を考慮し、より育成が図れるよう配慮しながら配置した。			■	・教員採用試験について 優秀な教員を確保するための選考方法を見直した。 (平成27年度実施の競争率[出願状況]) 小学校 4.5 中学校 8.2 高等学校 10.3 特別支援学校 4.0 養護教諭 8.0 栄養教諭 8.5 ・奈良県ディア・ティーチャー・プログラム(教員養成塾)第8期について 大学3年生及び大学院1年生を対象に実施。併せて、大学2年生を対象にハロー・ティーチャープログラムを実施。 ・新規採用教員の配置について 職員構成等を考慮し、より育成が図れるよう配慮しながら配置した。		
25	県土マネジメント部	企画管理室		土木系技術職員の確保	土木系技術職員を確保するため、大学への求人活動・学生へのPRに取り組むことにより、本県への受験者数の増加を図ります。	実施	→	→	■	平成27年度実施の採用試験に向けて、人事委員会と共同で以下の取り組みを実施。 ・土木職限定セミナー(2回) ・県庁見学会(1回) ・現場視察ツアー(1回) ・大学説明会(12回) また、各大学の卒業生を研究室に派遣し、教授や学生などにPR活動、就職情勢の聞き取り等を実施。(13大学)			■	平成28年度実施の採用試験に向けて、人事委員会と共同で以下の取り組みを実施。 ・土木職限定セミナー(1回) ・県庁見学会(1回) ・現場視察ツアー(1回) ・大学説明会(17回) また、各大学の卒業生を研究室に派遣し、教授や学生などにPR活動、就職情勢の聞き取り等を実施。(15大学) さらに、「技術職員を目指す学生向けHP」を開設。併せて、社会人枠募集に関連する情報も発信。		
26	人事委員会	人事委員会	任用審査課任用審査係	市町村との採用共同試験の実施	県、市町村共通の課題となっている土木技術職員の不足に対応するため、共同して採用試験を実施し、県域で必要な土木技術職員を確保します。			検討	実施				■	参加市町村を確定し、地方公務員法第18条の規定に基づき、共同試験の実施に必要な協定を締結。		
27	県土マネジメント部	企画管理室		県土マネジメント研修の実施	コンプライアンス、入札契約制度、行政手続き等について研修を実施します。	実施	→	→	■	・平成26年7月10日：テーマ「契約」(参加人数65人) ・平成26年9月3日：テーマ「コンプライアンス」(参加人数80人) ・平成26年11月28日：テーマ「広報」(参加人数80人)			■	・平成27年6月7日：テーマ「コンプライアンス」(参加人数80人) ・平成27年12月21日：テーマ「意識改革(トヨタのものづくりの考え方)」(参加人数80人)		

項目番号	取組部署	担当課	係名	項目名	取組内容・目標	年度計画(26)	年度計画(27)	年度計画(28)	H26実施状況	具体的な実施内容(H26)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その理由(H26)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その対応方針(H26)	H27実施状況	具体的な実施内容(H27)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その理由(H27)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その対応方針(H27)
									■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず				■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず			
②組織の整備																
28	各部署(総務部)			第三セクター等の改革の推進	以下の団体について、記載の取組を推進するとともに、その他の団体についても、取組内容や目標等が決定した段階でその内容を公表します。				■	・平成26年度においては、各法人が掲げた取組内容・目標を年度計画通り実施できた。 ・また、プログラムへの積極的な掲載に向け調整した結果、1法人(奈良市場冷蔵(株))を新たに掲載し、経営改善策の実施について進捗管理することとした。			□	・これまで各法人とも取組目標や年度計画どおりの実施に向けて取り組んできたが、一部の法人において、年度計画の一部実施に留まった。 ・なお、各法人の取組を推進するため、セミナーの開催やヒアリング等を実施してきた。	・一部の法人において、年度計画の一部実施となったため。	・今後も各法人の取組が計画的に進捗するよう、各法人及び各法人所管課に対して適宜現状確認を行うなど、状況把握に努めていく。
	観光局	観光プロモーション課	プロモーション推進係	(一財)奈良県ビジターズビューロー	関係機関とのネットワークを活かし、県施策と連携しながら着地型旅行商品の造成及びコンベンションの誘致など、観光振興の取組を充実します。	実施	→	→	■	オフ期における社寺特別拝観などの着地型旅行商品の造成及び県内外大学を中心としたコンベンション誘致の実施 ・旅行商品(奈良うまし冬めぐり) 企画参加者数 5,111名 ・コンベンション誘致件数 258件			■	オフ期における社寺特別拝観などの着地型旅行商品の造成及び県内外大学を中心としたコンベンションの誘致の実施 ・旅行商品(奈良うまし夏めぐり、奈良うまし冬めぐり) 企画参加者数 3,458名 ・コンベンション誘致件数240件		
	産業・雇用振興部	産業政策課	産業政策推進係	(公財)奈良県地域産業振興センター	財団の強みである企業間連携支援を強化するとともに、設備貸与事業等の廃止を視野に入れ債権管理の強化を目指します。	実施	→	→	■	財団の強みを活かし企業間の連携を支援したほか、経営向上、海外販路、財務、法務など、専門家の派遣を要する高度専門的な課題の解決を支援するとともに、県産業振興総合センター、奈良県よろず支援拠点(H26.6開設)と連携した支援を実施。 また、設備貸与事業等の当年度末での廃止等を見据え、債権回収のノウハウを有する者を採用・配置(H26.4.1)するなど、体制充実を図った。			■	財団の強みを活かし企業間の連携を支援したほか、経営向上、海外販路、財務、法務など、専門家の派遣を要する高度専門的な課題の解決を支援するとともに、県産業振興総合センター、奈良県よろず支援拠点と連携した支援を実施。 また、設備貸与事業が昨年度末で廃止されたことから、債権回収の強化に向けノウハウを有する者を配置するなど、体制を強化した。		
	農林部	担い手・農地マネジメント課	農地マネジメント係	(公財)なら担い手・農地サポートセンター	センターの持つ機能(農地の中間管理機能、新規就農者への支援)を活かしながら、県施策との連携による担い手の育成・農地活用の取組を充実します。	実施	→	→	■	①なら担い手・農地サポートセンター設置事業、耕作放棄地再生活用モデル事業等により、農業生産性を高め、競争力を強化していくため、経営規模拡大や新規参入など意欲ある担い手に農地の集積・集約 1. 農地の集積・集約化 ・農地中間管理機構事業:借入 114件 29.5ha、貸付 17件 29.1ha ・中間管理機構特例事業:売買、貸借等の案件なし ・旧農地保有合理化事業:売渡 0.86ha、貸付 73.2ha 2. 担い手の育成・確保 ・就農支援活動:就農相談 70件 ・担い手育成確保支援:2名(イコ研修生、18a) ・担い手シニア育成:7名(集合研修、現地指導) ・新たな農業サポート:公募するも応募なし ②県高齢者人材活用事業に係る雇用に対する補助金により、高齢者等の人材バンクを活用し、意欲ある担い手の農業経営の拡大、耕作放棄地の解消・再生を推進する。 ③農業人材の活用 ・農作業労働支援:8名(6農家、2法人) ・耕作放棄地再生:7名(33筆 25,665㎡)			■	①農地マネジメント推進事業、耕作放棄地再生活用モデル事業等により、農業生産性を高め、競争力を強化していくため、経営規模拡大や新規参入など意欲ある担い手に農地の集積・集約 1. 農地の集積・集約化 ・農地中間管理機構事業:借入 318件178.9ha、貸付70件 171.0ha ・中間管理機構特例事業:売買、貸借等の案件なし ・旧農地保有合理化事業:売渡 0ha、貸付 65.0ha 2. 担い手の育成・確保 ・就農支援活動:就農相談69件 ・担い手育成確保支援:1名(イコ研修生、9a) ・担い手シニア育成:10名(集合研修、現地指導) ・新たな農業サポート:1件 ②農業人材活用事業に係る雇用に対する補助金により、高齢者等の人材バンクを活用し、意欲ある担い手の農業経営の拡大、耕作放棄地の解消・再生を推進した。 ・農作業労働支援:4名(4農家、2法人) ・耕作放棄地再生:8名(54筆 42,170㎡)		
	農林部	マーケティング課	市場流通係	奈良市場冷蔵(株)	管理する冷蔵冷凍施設の保管料金体系およびサービス内容の見直し等の経営改善策を実施します。	実施	→	→	■	場内事業者に対して、当初案として重量建て料金設定から利用容積率制への変更、H25年度比約29%アップの利用料金改定案および深夜受注の廃止等のサービスの見直し案を提示した。			□	水産物重量建て貨物の料金改定については、場内業者との折衝の結果、一部業者については利用容積率契約に移行できたが、多くの業者は重量建てのまま料金単価の5%アップで決着したため、水産物全体として6.62%アップ(H26年度対比)となり、10月より実施している。 一方、サービス内容の見直しについては、深夜受注の廃止には至っていないが、荷受け業務の時間帯を制限することにより深夜帯の人員削減を行いコスト削減を行った。 経営改善に向け、サービス見直しについては継続協議する。	冷蔵冷凍施設の保管料金体系やサービスの見直しを行ったが、業者との調整に時間を要し、一部実施にとどまった。	利用業者の経営状況を勘案しつつ、冷蔵冷凍施設の料金体系等の見直しを引き続き行う。
	農林部	畜産課		(公財)奈良県食肉公社	公社が行うと畜業務及び施設管理業務について、安全・安心な食肉の提供に努めるとともに、経費の縮減を図るなど、より効率的な運営に透明性の高い運営に取り組めます。	実施	→	→	■	①ソフト面で、技術力向上に向けた研修への参加を積極的に行い、センター内で安全・衛生管理の徹底を図るため関係部局との勉強会を開催 ②ハード面においては、大型車両の搬入が可能となるよう豚搬入設備を新設し、安全・安心な食肉の安定供給に努めた ③効率的な運営に資するため、給与水準の見直しを継続して実施するなど人件費等経費の削減に取り組んだ			■	①県、関係機関と連携し、と畜業務手順の再点検や、職員の意識向上を図るための研修等を実施するとともに、SSOP(衛生標準作業手順書)の策定、実施に取り組んだ ②センターの基幹施設であり、枝肉を保管する上で最も重要な役割を担っている冷却設備について、3カ年で17基を順次更新していく計画に沿って5基更新し、安全・安心な食肉の安定供給に努めた ③効率的な運営に資するため、給与水準の見直しを継続して実施するなど、引き続き人件費等経費の削減に取り組んだ		
	農林部	林業振興課	総務企画係	(公財)奈良県林業基金	債務整理の効果的手法について検討していきます。	検討	実施	→	■	林業基金の債務整理の手法について、関係機関と協議を行い、民事再生手続による債務整理をすることとした。			■	奈良地方裁判所の民事再生計画の認可決定が確定し、債権者である(株)日本政策金融公庫に対する林業基金からの弁済及び損失補償契約に基づく県からの損失補償を履行した。		

項目番号	取組部署	担当課	係名	項目名	取組内容・目標	年度計画(26)	年度計画(27)	年度計画(28)	H26実施状況 ■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず	具体的な実施内容(H26)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その理由(H26)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その対応方針(H26)	H27実施状況 ■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず	具体的な実施内容(H27)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その理由(H27)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その対応方針(H27)
	県土マネジメント部	用地対策課	用地対策係	奈良県土地開発公社	長期保有資産の早期処分を計画的に実施します。		→	→	■	長期保有地の用途・目的に応じ多様で効果的な販売活動を展開し、また定期的に進捗管理を行うことにより、次のとおり処分を実施した。 ・不動産総合情報サイトへの掲載や新聞折込チラシにより、北野台団地の分譲広告を行った。 ・五條団地の販売に向け、購入を希望する企業と交渉を重ねた。 ・長期保有資産全体では、保有面積の79%を処分することができた。 ＜長期保有資産の処分状況＞ 畜産生産基地を県が買戻し、北野台団地1区画売却 代替地1件売却、生駒セイセイビル(6階部分)売却			■	長期保有地の用途・目的に応じ多様で効果的な販売活動を展開し、また定期的に進捗管理を行うことにより、次のとおり処分を実施した。 ・不動産総合情報サイトへの掲載や県民だより、またYahoo官公庁オークションにより、北野台団地の分譲広告を行った。 ・五條団地全区画(2区画)を売却した。 ＜長期保有資産の処分状況＞ 五條団地売却により、長期保有資産が87,462㎡から55,864㎡に減少(36%減)		
	県土マネジメント部	道路建設課	事業調整係	奈良県道路公社	「経営改善プログラム」(H26年3月策定)に基づき、円滑かつ安全な交通を確保するとともに、利用者サービスの向上に努めつつ、コスト縮減及び利用促進などの増収対策に取り組みます。	実施	→	→	■	①コストの縮減・安全対策の徹底 道路施設の維持管理に係る長期的な「修繕・更新計画」を策定 ②利用促進キャンペーンの実施 フォトアルバムとして使える観光パンフレット「なら旅の写真帖」を発行 ③不正通行対策 不正通行対策について阪神高速道路、NEXCO西日本、大阪府道路公社と連携し208,920円を回収 ④利用者サービスの向上 回数券の払戻について社の業務時間外も対応するよう変更			■	①コストの縮減・安全対策の徹底 「修繕・更新計画」に基づく点検、修繕等を実施 ②利用促進キャンペーンの実施 写真を飾れる観光ガイドマップを作成 ③不正通行対策 不正通行車両の記録及び抑制を図るため、監視カメラを増設 平成27年度については不正通行車両の存在は認められなかった		
29	地域振興部	教育振興課	教育企画係	県立大学の公立大学法人化	社会情勢の変化や学生ニーズに対応した、機動的な大学運営を可能とする経営体制を確立するため、奈良県立大学の公立大学法人化を図ります。	公立大学法人化に向けた準備	公立大学法人化の実施	公立大学法人の運営	■	①県より公立大学法人奈良県立大学に対して今後6年間の目標を提示した「中期目標」の策定 ②公立大学法人奈良県立大学の理事の選任 ③教育内容の充実を図るため、対話型少人数(学習コモンズシステム)を導入し、充実させることを中期目標に盛り込んだ。			■	①平成27年4月1日より、公立大学法人化 ②県が策定した「中期目標」に対応した年度計画に沿った取組を実施 【取組例】 ・対話型少人数教育(学習コモンズシステム)の導入 ・リベラルアーツ(社会人として必要な政治・経済等の基本的知識等)教育の充実		
30	医療政策部	企画管理室	企画調整係	保健所の統合・再編	全庁的な出先機関配置に係る検討に併せて、平成27年2月に葛城保健所と桜井保健所を統合し、新たに中和保健所として、効率的かつ円滑に運営できるように努めます。	統合・再編に向けた検討、実施	新たな保健所の運営	→	■	平成27年2月16日に葛城保健所と桜井保健所の統合・移転し中和保健所を開所。			■	2月の中和保健所の開所以来、大きな混乱もなく業務を進めている。 総合庁舎の移転により、体の不自由な方にも配慮したバリアフリーが強化されるとともに、来庁者の環境(会議室・相談室)が大幅に改善された。		
31	医療政策部	新総合医療センター建設室	造成整備係	奈良県総合医療センターの移転整備	高度医療拠点病院として移転整備し、平成29年中の完成を目指します。	・一次造成工事継続	・一次造成工事完了 ・建築工事着手	・建築工事継続	■	平成27年12月までに、一次造成工事の完了を目指して、整地造成工、防災調整池工、擁壁工、排水工等を実施(工期:平成25年10月～平成27年12月)			■	平成27年9月に、一次造成工事が完了 平成27年5月より建築工事着手		
32	医療政策部	病院マネジメント課	南和医療・県立病院係	奈良県西和医療センターの整備	新病院の整備に向けた基本計画の策定を行います。	方針検討	→	方針決定	□	・新病院の整備に向けた基本計画の前提となる移転場所について検討を実施。	新病院の移転場所にかかる調査・交渉に時間を要した。	移転場所を早期に確定し、基本計画策定に向けて検討を行う。	□	・新病院の整備に向けた基本計画の前提となる移転場所について関係各所と調整、検討を実施。	新病院の移転場所について、引き続き調整・交渉を行ったが、決定するまでには至らなかった。	将来的な医療提供体制も含め、新病院の整備のあり方について、再検討する。
33	医療政策部	病院マネジメント課	南和医療・県立病院係	看護専門学校統合校の整備	奈良県立病院機構看護専門学校奈良校、同専門学校三室校の統合校の整備と運営方針等の検討を行います。	・設計 ・運営方針の検討	・工事着手 →	・工事完了 →	■	①統合校の増築工事について、基本設計の実施及び実施設計に着手 ②病院機構本部、看護専門学校奈良校、看護専門学校三室校で合同会議を実施し、統合校の理念を策定 ③理念に基づく教育カリキュラムを作成			■	①統合校の増築工事について、基本設計及び実施設計完了。12月より増築工事着手。 ②前年度策定した教育理念に基づき、統合後の教育方針の策定、教育内容の検討 ③統合後の運営方針(財務、組織体制等)の検討		
34	産業・雇用振興部	産業振興総合センター	研究支援係・経営革新係	産業振興総合センターにおけるワンストップ支援機能の強化	今後本県で成長が見込まれる産業分野に重点をおきつつ、県内企業の経営面から技術面まで、ワンストップ支援を行います。	成長が見込まれる産業分野の絞り込み	テーマを絞った産業政策の実施	→	■	少子高齢社会が抱える医療、健康等に関する様々な課題に対して、当センターが有する技術を活用して解決に導くと同時に、新たな産業の創出につなげる取組として、「ビッグサイエンス先導的研究開発事業」を実施した。その中で、「衣」「食」「住」の3つの分野に注目し今後成長が見込まれる4つの産業分野(繊維、プラスチック、食品、情報通信)を抽出した。また、経営面においては販路拡大やブランド化等の観点から有望性を考慮した。			■	昨年抽出した、4つの産業分野(繊維、プラスチック、食品、情報通信)において、それぞれ研究開発を行い、技術指導・普及等を行った。繊維分野では、靴下の意匠を申請し、当該企業から販売を開始する見込みである。 また、経営面においては、4つの産業分野関連の企業に対して、展示会出展や、補助金交付等の支援を実施。		
35	農林部	なら食と農の魅力創造国際大学校総務企画課	総務企画係	農業大学校における新たな教育コースの創設と再編	「農業大学校6次産業化研究拠点整備基本計画」(H25年6月策定)や「(仮称)なら食と農の魅力創造国際大学校設立準備委員会」(H25年8月設置)の検討内容に基づき、新たな教育コースの創設と再編を行います。	実施	→	「農に強い食の担い手」を育成する「フードクリエイティブ学科」の開設	■	①なら食と農の魅力創造国際大学校開設準備委員会を3回開催、カリキュラム及び学生募集要領を作成 ②施設整備も、ほぼ予定通り進み、H27年度9月末に竣工予定。			■	なら食と農の魅力創造国際大学校(安倍校舎)10月1日に竣工。10月8日に竣工記念式典を開催。 フードクリエイティブ学科、アグリマネジメント学科を創設。		
36	農林部	食農大・農研センター開設準備室	農業研究開発センター係	農業研究開発センターの研究機能の高度化と施設の整備	「農農業研究センターの移転を契機とした研究機能の高度化について」(H25年3月策定)に基づき、農業研究開発センターとして新組織体制による研究開発の強化と施設の整備を行います。	実施	→	→	■	①研究企画委員会、研究評価委員会を各々一回ずつ実施 第三者による研究内容の承認評価を行った。 ②旧農大解体工事、新築設計、ほ場設計を実施し、ほ場整備工事に着手			■	①研究企画委員会、研究評価委員会を各々一回ずつ実施 第三者による研究内容の承認評価を行った。 ②施設新築工事に着手、ほ場整備工事ほぼ完了、温室・ハウス設計を完了、附帯施設設計を完了		
37	知事公室	国際課	国際交流係	外国人支援センターによる支援の充実	外国人留学生に対する相談・交流・学習の場の活性化を図るとともに、国際交流、協力に関心のある県民の活動の支援・充実に努めます。	留学生交流コーナーの活性化に向けた取組の実施	留学生交流コーナーの留学生・県民への定着を図る	→	■	①留学生交流室を水曜から日曜の週5日間(12:00から20:00まで)運営し、留学生と日本人が交流する場を提供するとともに、留学生からの相談や留学生向け県内文化・観光施設無料バスポート(まほろばバス)を413枚発行するなど支援を行った。 ②留学生向けイベントを36回、「外国人留学生なら観光サポーター」ツアーを4回実施した。			■	①留学生交流室を水曜から日曜の週5日間運営し(水・木・金12:00～20:00、土・日10:00～18:00)、留学生と日本人が交流する場を提供するとともに、留学生からの相談や留学生向け県内文化・観光施設無料バスポート(まほろばバス)を375枚発行するなど支援を行った。 ②留学生向けイベントを26回、「外国人留学生奈良地域交流バスツアー」を4回実施した。		

項目番号	取組部署	担当課	係名	項目名	取組内容・目標	年度計画(26)	年度計画(27)	年度計画(28)	H26実施状況	具体的な実施内容(H26)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その理由(H26)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その対応方針(H26)	H27実施状況	具体的な実施内容(H27)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その理由(H27)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その対応方針(H27)
									■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず				■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず			
(3) 財政マネジメント																
① 歳入の確保																
38	総務部	税務課	税制企画係	自主的な税制の見直し	財源確保の観点から、現行の法人県民税の税率、森林環境税及び産業廃棄物税の延長や見直しについて検討します。また、減免、課税免除制度の見直しについて検討します。	実施	→	→	■	奈良県税制調査会において、地方の課税自主権など地方税のあり方についての論文集「望ましい地方税のありかた」を刊行。また、27年度末までの期限となっている現行の法人県民税の税率及び森林環境税の見直しについて検討を実施。			■	27年度末までの期限となっている法人県民税の税率及び森林環境税の見直しについて、奈良県税制調査会に諮問を行い、引き続き継続することが適当であるとの答申を受けたことから、奈良県条例及び奈良県森林環境税条例においてそれぞれの適用期間を5年間延長する条例改正を実施。		
39	総務部	税務課	課税係	公平かつ適正な課税の推進	公平かつ適正な課税に向けて、適正な申告指導と的確な情報収集に努めるとともに、税の公平性を確保するため、現地調査など課税調査を強化します。	実施	→	→	■	①法人三税について医療法人と未申告法人の調査及び現地調査を実施 ②法人三税について分割基準調査を実施 ③自動車税について身体障害者減免の現況調査を実施 ④ゴルフ場利用税及び産業廃棄物税の現地調査を実施			■	①法人三税について医療法人と未申告法人の調査及び現地調査を実施 ②自動車税について身体障害者減免の現況調査を実施 ③ゴルフ場利用税及び産業廃棄物税の現地調査を実施 ④免税軽油の対象事業者の実態調査を実施		
40	全部局(総務部)	行政経営課	経営推進係	未収金対策の推進	「未収金対策推進連絡会議」(H18年4月設置)を通じ、各課の情報共有、債権管理に関する職員研修、法的措置も含めた徴収の強化などの債権の適切な管理を進めます。また、納付に際しての利便性の向上を図ることにより、未収金の縮減に努めます。	実施	→	→	■	①庁内の連絡会議を四半期ごとに開催し、債権の状況に応じて分類し、未収金縮減のための方策について情報共有を行った。 ②職員研修を2回、法律相談を2回(のべ7所属参加)行った。 ③自己点検用に債権管理事務等チェックシートを策定 ④クレジットやマルチペイメント、コンビニエンスストア収納を活用した県税収納を推進 ⑤民間の債権回収業者等への回収事務の委託			■	①庁内の連絡会議を四半期ごとに開催し、債権の状況に応じて分類し、未収金縮減のための方策について情報共有を行った。 ②職員研修を2回、法律相談を2回(のべ9所属)行った。 ③口座振込を活用した税外債権収納を推進 ④民間の債権回収業者等への回収業務の委託 ⑤クレジットやマルチペイメント、コンビニエンスストア収納を活用した県税収納を推進 ⑥各所属に共通する事項を「税外債権の管理マニュアル」として作成し配布		
41	総務部	税務課	徴収対策係	県税収入未済額の削減	収入未済額削減のため、市町村と連携して徴収を強化するとともに、滞納者に対する催告書や電話による納税指導、財産調査を徹底します。資力があいながら自主納付に応じない悪質な滞納者については、差押えを積極的に実施します。	実施	→	→	■	差押実施件数(年間) ・奈良県税事務所 実施件数:266件 ・中南和県税事務所 実施件数:98件 ・自動車税事務所 実施件数:317件 実施件数合計:681件			■	差押実施件数(年間) ・奈良県税事務所 実施件数:220件 ・中南和県税事務所 実施件数:105件 ・自動車税事務所 実施件数:379件 実施件数合計:704件		
42	総務部・地域振興部	財政課・市町村振興課	歳入・資金運用係、税制係	地方税財政制度の改革に向けた提案・要望	本県及び市町村の財政健全化に資するよう、地方税の地域間格差是正、地方交付税の総額確保等に向け、提案・要望活動を実施します。特に、現行の地方消費税の清算基準については、消費実態を十分に反映するよう改善を求めるとともに、引き上げ分の地方消費税については、地方の社会保障経費を反映する高齢者人口等を清算基準とするよう求めます。また、地方法人課税の偏在是正についても強く要望します。	実施	→	→	■	H27年度政府予算編成に向け「地方税改革」及び「地域間格差の是正と地方税財政基盤の充実強化」について提案・要望(提案の具体的内容) ・社会保障目的となる地方消費税(引上げ分)の清算基準 ・現行の地方消費税の清算基準の見直し ・地方法人課税と地方消費税の税源交換 ・地方交付税総額の充実・確保 ・歳出特別枠・別枠加算の維持 ・法人住民税法人税割の交付税原資化 ・臨時財政対策債制度の償還財源の手当 ・消費税引き上げ時の対応 ※別途、紀伊半島大水害にかかる財政支援、地方創生に関する財源の確保について政府要望実施			■	H28年度政府予算編成に向け「地方税改革」及び「地域間格差の是正と地方税財政基盤の充実強化」について提案・要望(提案の具体的内容) ・社会保障目的となる地方消費税(引上げ分)の清算基準 ・現行の地方消費税の清算基準の見直し ・地方法人課税と地方消費税の税源交換 ・地方一般財源総額の確保 ・地方交付税の充実 ・「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充等 ※別途、地方創生に関する地方財政措置の拡充について政府要望実施		
43	全部局			国庫支出金等の活用	国に対し本県の実情を踏まえた制度改革や運用弾力化等の効果的な政策提案を行うとともに、国庫支出金等の獲得に向けて取り組みます。また、公的機関や民間団体の助成金も積極的に活用します。	実施	→	→	□	・政府予算編成に関する提案・要望の実施 ・社会資本整備交付金の活用による古都保存法に基づく土地の買入及び施設整備 ・自然環境整備交付金の活用による国定公園内及び長距離自然歩道の整備 ・セーフティネット支援対策等事業費補助金の活用による県社協ボランティアセンターの運営、災害時に備えた救援ボランティア活動体制の整備等 ・緊急雇用創出臨時特例基金を活用し、空き店舗を活用した起業の支援や商店街活性化、中小企業の後継者育成支援を実施 ・地域医療再生基金を活用し、南奈良総合医療センター等建築工事関連事業を実施 ・水道水源開発等施設整備費補助金を活用し、給水区域拡張に伴う送水管布設工事等を実施 ・(一社)次世代自動車振興センター補助金と(合)日本充電サービス補助金の活用による県庁舎・権原総合庁舎への電気自動車急速充電器の設置 ・グリーンニューディール基金の活用による避難所等への再エネや蓄電池等の導入支援 ・地域経済循環創造事業交付金の活用による飛鳥地域超小型EVレンタルサービス事業の初期投資への支援 ・水力発電施設周辺地域交付金の活用による発電施設立地市町村への支援	分散型エネルギーインフラ推進事業について、国において事業不採択であったため	国の補助事業を検討し、適宜、補助申請を行う。	■	・政府予算編成に関する提案・要望の実施 ・スマートコミュニティ構想についての事業化可能性調査 ・社会資本整備交付金の活用による古都保存法に基づく土地の買入及び施設整備 ・自然環境整備交付金の活用による国定公園内及び長距離自然歩道の整備 ・生活困窮者就業準備支援事業費等補助金の活用による県社協ボランティアセンターの運営、災害時に備えた救援ボランティア活動体制の整備等 ・法務省の人権啓発活動地方委託金を活用した人権啓発実施 ・厚生労働省の隣保館運営事業補助金を活用した県内隣保館の活性化の支援 ・緊急雇用創出臨時特例基金を活用し、空き店舗を活用した起業の支援や商店街の活性化、中小企業の後継者育成支援を実施 ・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、全国から共感を呼ぶ新たな事業展開により、小口資金を調達しようとする事業者の支援等を実施 ・生活基盤施設耐震化等交付金を活用し、給水区域拡張に伴う送水管布設工事等を実施 ・グリーンニューディール基金の活用による避難所等への再エネや蓄電池等の導入支援 ・グリーンニューディール基金を活用し、御所浄水場に小水力発電施設の整備工事を実施 ・水力発電施設周辺地域交付金の活用		

項目番号	取組部署	担当課	係名	項目名	取組内容・目標	年度計画(26)	年度計画(27)	年度計画(28)	H26実施状況	具体的な実施内容(H26)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その理由(H26)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その対応方針(H26)	H27実施状況	具体的な実施内容(H27)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その理由(H27)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その対応方針(H27)
									■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず				■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず			
44	総務部	財政課	歳入・資金運用係	安定的な資金調達の推進	市場公募債の発行により必要な資金を確保するなど、安定的で透明性の高い資金調達を進めます。	実施	→	→	■	H26市場公募債300億円(奈良県債100億円、共同発行債200億円)発行(過去3年間の発行の推移) ・H23 発行額 300億円(奈良県債100億円、共同発行債200億円) ・H24 発行額 300億円(奈良県債100億円、共同発行債200億円) ・H25 発行額 300億円(奈良県債100億円、共同発行債200億円)			■	H27市場公募債300億円(奈良県債100億円、共同発行債200億円)発行(過去3年間の発行の推移) ・H24 発行額 300億円(奈良県債100億円、共同発行債200億円) ・H25 発行額 300億円(奈良県債100億円、共同発行債200億円) ・H26 発行額 300億円(奈良県債100億円、共同発行債200億円)		
45	全部局(総務部)	財政課	歳入・資金運用係、施設改革係	使用料、手数料などの税外収入の確保	公正な受益者負担の観点から、使用料、手数料の見直しを実施します。また、有料広告及びネーミングライツについては、応募状況や他府県の導入状況なども勘案し、見直しを図りながら事業を継続します。	実施	→	→	■	①使用料、手数料の見直し 公正な受益者負担の観点から、法令の改正や、新たな事業の実施、機器の更新等に伴い、料金の見直し等を実施(H27予算 214件) ②有料広告 26年度末時点で広告枠13枠中9枠(8者)について掲出。約70万円の収入を得た。 ③ネーミングライツ 橿原公苑野球場については『佐藤薬品スタジアム』として、H25.7~H28.6の3年間(計24,000千円)の継続契約締結。			■	①使用料、手数料の見直し 公正な受益者負担の観点から、法令の改正や、新たな事業の実施、機器の更新等に伴い、料金の見直し等を実施(H28予算 274件) ②有料広告 27年度末時点で広告枠13枠中6枠(6者)について掲出。約53万円の収入を得た。 ③ネーミングライツ 橿原公苑野球場については引き続き『佐藤薬品スタジアム』として、H25.7~H28.6の3年間(計24,000千円)の継続契約中。		
46	総務部	財政課	歳入・資金運用係	基金及び歳計現金の効率的な運用	資産の有効活用の観点から、安全かつより有利な方法で基金及び歳計現金の運用を行うことにより、収入の増加を図ります。	実施	→	→	■	①基金の運用 ・新たに8億円の債券運用を実施 ・預金で運用している金1,479億円のうち、1,112億円を1年定期預金で運用(H26年度末時点) ②歳計現金の運用 ・県の資金収支状況を踏まえ、小まめな運用と長期運用を組み合わせながら、県にとって有利な運用を実施			■	①基金の運用 ・新たに12億円の債券運用を実施 ・預金で運用している金1,571億円のうち、1,229億円を1年以上の定期預金で運用(H27年度末時点) ②歳計現金の運用 ・県の資金収支状況を踏まえ、小まめな運用と長期運用を組み合わせながら、県にとって有利な運用を実施		

②歳出の見直し

47	総務部	財政課	歳入・資金運用係	県債(通常債)発行額の抑制	後年度の公債費負担を軽減するため、引き続き県債(通常債)発行額の抑制に努めるとともに、県債を発行する際には、財源的に有利なものを活用します。また、県債(通常債)残高のうち交付税措置のないものの残高を低減します。これらの取組などにより、交付税措置のない県債残高の県税収入に対する割合について、平成25年度6月補正予算後の数値を超えないよう目指します。	実施	→	→	■	①投資的経費に充当する通常債については、公共事業の選択と集中の徹底などにより発行を抑制 ②県債を発行する際には、国の財源措置を見極め、財源的に有利な県債を活用。 [通常債残高] H25年度末6,581億円→H26年度末6,340億円に減少 [県債残高に占める地方交付税措置額の割合] H25年度末61.0%→ H26年度末62.1%に増加 交付税措置のない県債残高の県税収入に対する割合 H25年6月補正予算後 4倍 → H26年度 3.8倍			■	①投資的経費に充当する通常債については、公共事業の選択と集中の徹底などにより発行を抑制 ②県債を発行する際には、国の財源措置を見極め、財源的に有利な県債を活用 [通常債残高] H26年度末6,340億円→H27年度末6,177億円に減少 [県債残高に占める地方交付税措置額の割合] H26年度末62.1%→ H27年度末63.0%に増加 交付税措置のない県債残高の県税収入に対する割合 H25年6月補正予算後 4倍 →H27年度 3.4倍		
48	全部局(総務部)	財政課	企画調整係	特定目的基金の活用	各基金の設置目的に沿った施策を推進するため、基金の積極的活用を図るとともに、既存使途事業の効果検証や課題・ニーズ等を踏まえ、使途事業の見直しを行います。また、国の経済危機対策等により設置している基金については、設置期間が限定されているため、部局横断的な取組や市町村との連携のうえ、最大限の有効活用を図ります。	実施	→	→	■	①地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、H26.12月補正予算において地域医療介護総合確保基金を設置 ②農地中間管理事業等推進基金について、国の経済対策による積み増し、また、安心こども基金については国による期間延長に対応するなど、H27当初予算等において有効活用を図った			■	①地域医療介護総合確保基金について国補正予算を積極的に活用した積み増しを行うとともに、安心こども基金についても国による期間延長に対応するなど、H28当初予算等において有効活用を図った ②平成30年度から実施される新たな国民健康保険制度における財政の安定化を図るため、国民健康保険財政安定化基金を設置 ③事業期間が終了したことに伴い、高等学校等修学等支援基金を廃止		
49	総務部	財政課	企画調整係	特別会計の見直し	各特別会計について、設置目的に沿った適切な運用がなされているか等の検証を行い、そのあり方や事業内容等について見直します。	実施	→	→	■	・H27予算編成過程において、各特別会計の事業内容、予算規模等を検証、見直しを実施			■	・H28予算編成過程において、五條病院の閉院に伴い、「病院事業費特別会計」を廃止し、「病院事業清算費特別会計」を新設 ・その他、各特別会計の事業内容、予算規模等を検証、見直しを実施		
50	総務部	財政課	企画調整係	県単独補助金の見直し	ニーズや課題の現状、費用対効果の検証、役割分担の明確化などを踏まえ、既に事業目的が達成しつつあるもの、効果が低下しているもの、零細補助となっているものなどについて見直しを行います。	実施	→	→	■	・H27予算編成過程において、必要性や金額の妥当性を精査し、予算に反映			■	・H28予算編成過程において、必要性や金額の妥当性を精査し、予算に反映		
51	総務部	人事課	給与係	給与の適正化	給与構造改革の検証、勤務実績の給与への反映等を推進するとともに、特殊勤務手当について、社会情勢、業務の特殊性等の観点から見直しを実施します。また、雇用と年金の接続の検討のなかで、給与のあり方を検討します。	見直し、検討の実施	→	→	■	・勤務実績の給与への反映推進 ・給与抑制措置の継続実施 ・特殊勤務手当の実態調査実施 ・給料表や諸手当のあり方を含めた給与制度の総合的見直しの内容検討			■	・給与構造改革に伴う経過措置額の廃止 ・勤務実績の給与への反映及び新たな人事評価制度における給与反映の検討 ・給与抑制措置の継続実施 ・管理職員特別勤務手当の要件変更 ・給与制度の総合的見直しに係る給与水準の引き下げ ・地域手当及び単身赴任手当の見直しの段階的実施		
52	県土マネジメント部	技術管理課	土木技術G	公共工事におけるコスト削減の推進	公共工事の設計時や発注時におけるコスト削減に取り組みます。	実施	→	→	□	確立された取り組みである再生材の利用などの建設副産物対策は、過年度に引き続き実施した。	建設資材や人件費の高騰により入札不落が発生したため、対応が必要となり、コスト削減とならなかった。	社会環境の実態に則した適正な単価設定を行う。	□	確立された取り組みである再生材の利用などの建設副産物対策は、過年度に引き続き実施した。	再生材利用などのコスト削減は図られているものの、品確法の改正による積算手法の見直しにより、結果としてコスト削減には至らなかった。(品確法:公共工事の品質確保の促進に関する法律)	社会環境の実態に則した適正な単価設定を行う。(なお、平成28年4月より、年12回の単価改正として実施しています。従前は年4回の改正でした。)

項目番号	取組部署	担当課	係名	項目名	取組内容・目標	年度計画(26)	年度計画(27)	年度計画(28)	H26実施状況	具体的な実施内容(H26)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その理由(H26)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その対応方針(H26)	H27実施状況	具体的な実施内容(H27)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その理由(H27)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その対応方針(H27)
									■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず				■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず			
53	全部局(総務部)	行政経営課、財政課	経営推進係、予算第三係	公会計の整備と公表	新地方公会計制度に基づき、各年度の決算時点において「基準モデル」での財務諸表の整備・公表を行います。	実施	→	→	■	・平成25年度決算の財務諸表を基準モデルで作成・公表 ・普通会計及び連結財務諸表を作成			■	・平成26年度決算の財務諸表を基準モデルで作成・公表 ・普通会計及び連結財務諸表を作成 ・H29から実施する「統一モデル」に対する準備に着手		

(4) ファシリティマネジメント

① 保有総量最適化

54	教育委員会	福利課	総務企画係	教職員住宅の計画的な廃止	老朽化・入居状況を勘案しつつ、見直し方針に沿って廃止します。	見直し方針に沿って退去が完了した住宅から廃止	→	→	■	平成27年3月末で奈良中山教職員住宅の退去が完了した。奈良中山教職員住宅については、今後、用途廃止等の手続きを進める。			■	奈良中山教職員住宅について、敷地及び建物への侵入防止工事を行い、教職員住宅としての用途廃止手続きを完了した。		
----	-------	-----	-------	--------------	--------------------------------	------------------------	---	---	---	---	--	--	---	--	--	--

② 県有資産の有効活用

55	くらし創造部・まちづくり推進局	公園緑地課		PFI手法による新泉宮プール等の施設整備	平成26年7月に開園のまほろば健康パーク(スイムピア奈良)の工事について、実施設計どおりに施工されていることを定期的にモニタリングしながら、供用開始に向け進捗管理を図ります。維持管理・運営に関しては、当該公園の指定管理者である奈良新泉宮プールPFI株式会社に対し、施設利用者向けのサービスが低下していないことを、定期的なモニタリングにより確認します。	・工事 ・H26年7月全面開園 ・維持管理・運営	→	→	■	①平成26年7月1日に予定どおり開園し、維持管理・運営業務を指定管理方式により履行 ②業務の履行状況については、四半期毎にモニタリングを実施している。モニタリング実施に際しては業務水準項目を105項目設定し、各項目に定める水準を達成しているかを事業者のセルフモニタリング結果を踏まえ評価することとしている。			■	①引き続き維持管理・運営業務を指定管理方式により履行 ②業務の履行状況については、四半期毎にモニタリングを実施している。モニタリング実施に際しては業務水準項目を105項目設定し、各項目に定める水準を達成しているかを事業者のセルフモニタリング結果を踏まえ評価することとしている。		
56	総務部	ファシリティマネジメント室	ファシリティマネジメント係	庁舎系施設の再配置	現在取り組んでいる「県庁舎系施設中部地域再配置計画」(H25年2月策定)を完結します。また「県庁舎系施設南部地域再配置構想」を策定し、計画を検討します。	・旧耳成高校改修工事の完了 ・集約する各事務所の順次移転	→	→	■	①旧耳成高校改修工事について、平成26年11月28日完了 ②集約する事務所について、平成27年1月5日より順次業務開始。平成27年2月16日全事務所の移転完了。 ③庁舎屋上庭園について、平成27年3月7日オープン。			■	①権原総合庁舎の全面稼働 ②県庁舎系施設南部地域再配置構想作成・公表		
57	総務部	管財課	財産係	未利用資産の活用	市町村又は民間で活用の可能性のある未利用県有財産について、売却や貸付等の多様な手法による有効活用を図ります。	整理できる資産を順次売却・貸付実施	→	→	□	整理できると見込まれた資産(4件)の一部について、境界確定、地積更正等、売却に向けた準備を進めた。 ・整理できる資産の概要 資産数 47資産 土地面積の合計面積 135,740㎡ 内平成26年度実績 売却 1資産 売却土地面積 600㎡	売却予定地の境界確定の協議等に時間を要したため。	境界確定の協議等の手続きを早急に進め、準備が整ったものから、売却等を行う。	□	整理できると見込まれた資産(6件)について、境界確定、地積更正等、売却・貸付に向けた準備を進めた。 ・整理できる資産の概要 資産数 46資産 土地面積の合計面積 135,140㎡ 内平成27年度実績 売却 1資産、貸付 1資産 売却土地面積 4,589㎡ 貸付土地面積 6,113㎡	売却予定地のうち一部の資産について、境界確定の協議等が整わなかったため。	境界確定の協議等の手続きを早急に進め、準備が整ったものから、売却等を行う。
58	水道局	総務課	総務契約係	水道局保有の未利用財産の有効活用	水道局保有の未利用財産について売却や貸付等を行い、有効活用を図ります。	実施	→	→	■	平成28年度の売却に向け、田原本資材置場について、既存倉庫の撤去を実施。 ①旧御所浄水場職員住宅敷地(御所市稲宿58-1) 1,190.32㎡ ②旧田原本資材置場敷地(田原本町阪手834-1外3筆) 3,429.95㎡ ③旧水道建設事務所(橿原市小房町11-1) 1,079.27㎡ ④生駒サージタンク用地(平群町槻原) 933.14㎡			■	以下の物件について、3月28日に公告、6月7日に入札 ①旧御所浄水場職員住宅敷地(御所市稲宿58-1) 1,190.32㎡ ②旧田原本資材置場敷地(田原本町阪手834-1外3筆) 3,429.95㎡ ③旧水道建設事務所(橿原市小房町11-1) 1,079.27㎡		

③ 長寿命化の推進

59	まちづくり推進局	営繕課	マネジメント・保全係	県有建築物の耐震改修の推進	県有建築物について、「耐震改修プログラム」(H20年3月策定)に基づき、平成27年度耐震化率90%以上を目標に耐震化の推進を図ります。	耐震改修設計・工事	→	→	■	・県有建築物の耐震改修プログラムに基づき、県有建築物の耐震化を実施。 耐震補強設計 21棟、 耐震補強工事 24棟、 耐震化率 86%			□	・県有建築物の耐震改修プログラムに基づき、県有建築物の耐震化を実施。 耐震補強設計 5棟、 耐震補強工事 21棟、 耐震化率 87%	施設再編の方針が定まっていなかった等の理由により、耐震化着手ができなかったため。	所管課が決めた施設再編の方針に沿って取組を進める。
----	----------	-----	------------	---------------	---	-----------	---	---	---	--	--	--	---	---	--	---------------------------

項目番号	取組部署	担当課	係名	項目名	取組内容・目標	年度計画(26)	年度計画(27)	年度計画(28)	H26実施状況	具体的な実施内容(H26)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その理由(H26)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その対応方針(H26)	H27実施状況	具体的な実施内容(H27)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その理由(H27)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その対応方針(H27)	
									■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず		■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず						
上記①～③該当項目以外で、引き続きマネジメントを推進する項目																	
60	各部署(総務部)				公の施設等改革の推進 以下の公の施設等について、記載の取組を推進するとともに、その他の施設等についても、取組内容や目標等が決定した段階でその内容を公表します。				□	・マネジメントプログラムにおいては、これまでから各施設とも取組目標や年度計画どおりの実施に向け、取り組まれてきたところであるが、26年度は一部の施設において、年度計画の一部実施に留まった。 ・なお、プログラムに未掲載の施設所管課に対し、プログラムへの積極的な掲載に向け調整した結果、1施設(社会教育センター研修施設)を新たに掲載することとした。			□	・マネジメントプログラムにおいては、これまでから各施設とも取組目標や年度計画どおりの実施に向け、取り組まれてきたところであるが、27年度は一部の施設において、年度計画の一部実施に留まった。 ・なお、プログラムに未掲載の施設所管課に対し、プログラムへの積極的な掲載に向け調整した結果、1施設(図書情報館)を新たに掲載することとした。		・一部の施設において、年度計画の一部実施となったため。	・今後も各施設での取組が計画的に進捗するよう、各施設所管課に対して適宜現状確認を行うなど、状況把握に努めていく。
	地域振興部	うだ・アニマルパーク振興室	室長補佐	うだ・アニマルパーク	来園者の快適性の向上及び犬猫の譲渡件数の増加を図るとともに、周辺市町村との連携により観光ネットワーク拠点としての機能充実を図るなど集客のための取組を強化します。また、「いのちの教育」の充実強化、普及についても取り組みます。	実施	→	→	■	①来園者の快適性の向上 ・牛舎日よけ、休憩テントの設置 ・GW等多数の来園者がある時には、ポニー乗馬の体験者数を大幅に増加して対応 ②観光ネットワーク拠点としての機能充実 ・平成25年度末に完成したテラスハウスにおいて、宇陀市周辺市町村のイベントや観光情報等をパンフレットやポスター掲示等によりPR ・宇陀市主催の「うだ産フェスタ」と連携し、アニマルパークの取り組み等を同イベントにおいて紹介(10/25～26) ③譲渡頭数増加への取組 ・動物愛護団体等を介した譲渡事業を実施 譲渡頭数 H25:60頭→H26:59頭(内団体譲渡6頭) (今後、登録団体等の増により譲渡頭数の増を図る) ④「いのちの教育」の推進 ・H26モデル校:45校を指定 ・県、県教委、奈良市、奈良市教委と連携し、「いのちかがやきフェスティバル」を開催(10/25～26)			■	①来園者の快適性の向上 ・周辺案内看板整備 ・牧槽の更新 ②観光ネットワーク拠点としての機能充実 ・「黒豆枝豆まつり(10/10)」や「ほんのりあんどん(8/29、30)」の地域と連携したイベントを開催し、その中で地域の特産品や魅力の情報発信を実施 ③譲渡動物増加への取組 ・動物愛護団体等を介した譲渡事業を実施 譲渡頭数 H26:59頭→H27:77頭 (内団体譲渡34頭) ④「いのちの教育」の推進 ・H27モデル校:45校を指定 ・県、県教委、奈良市、奈良市教委と連携し「いのちかがやきフェスティバル」を開催(10/24～25)			
	地域振興部	万葉文化館	総務課	万葉文化館	万葉業に関連した展示や講座、イベントなど、中南和地域の拠点施設として情報発信することにより、入館者増を図り、にぎわいを創出します。展覧会開催にあたっては、記紀・万葉プロジェクトの事業の一環として魅力のある展覧会となるよう充実を図ります。	実施	→	→	■	・展覧会の開催(特別展を含め、7催を開催) ・講演会の開催(万葉集をよむ12回・万葉古代学講座3回・歴史講座4回) ・にぎわいフェスタ万葉の開催(春・夏・秋) ・インフォメーション明日香の運営 ・市町村や関係団体と連携したイベント等の開催(川上村写真ハル展・明日香の匠展・書道展等) 入館者数 ㉔112,873人→㉕106,340人			■	・展覧会の開催(特別展を含め、6催を開催) ・講演会の開催(万葉集をよむ12回、万葉古代学講座3回、万葉の日記念フォーラムほか) ・にぎわいフェスタ万葉の開催(春・夏・秋・冬) ・インフォメーション明日香の運営 ・市町村や関係団体と連携したイベント等の開催(川上村写真ハル展、明日香の匠展、桜井市記紀万葉歌碑原書展、十津川村・東吉野村との市町村フェアほか) 入館者数 ㉕106,340人→㉖108,362人			
	地域振興部	文化振興課	文化振興係	奈良県文化会館	県内の文化拠点施設、奈良公園のエンタランスに相応しい施設の機能強化を図り、来場者の利便性、安全性の向上のためリニューアル改修、耐震化に取り組みます。文化力向上のため主催・共催事業として話題性のある集客効果の高いイベントを民間等との連携により企画・運営します。	・施設利用率の向上 ・機能強化のための施設改修 ・自主事業の新たな展開 ・民間とのタイアップによる新たな催事の実施	→	→	■	・学会の運営に必要な早朝開館やランチョン形式セミナーなどの要望に柔軟に対応 ・企業の就職相談会、商品展示イベントを積極誘致 ㉔利用者337,000 →㉕利用者348,000に増加 各施設の稼働率も㉔よりも増加 ・レストラン跡を交流サロンとして情報収集及び軽食コーナーを併設する施設に改修 ㉔レストラン利用35,100人 →㉕交流サロン利用99,200人 ・アマフェスティバルの実施 参加学校数㉔6校→㉕8校			■	・施設利用率の向上 国際ホールの入場者を増やすため、WEBチケット販売を開始、6月に実施するムジークフェストの前売りを3/9に開始したところ、夜間の購入や遠隔地の購入といった効果が認められ販売に繋がっている。 ・施設利用の広報促進 上記に合わせ、コンサート専用HPを作成、今後は文化会館だけではなく県内の公立文化施設で行われるコンサート情報を集約して発信していきたい。 ・自主事業の新たな展開 11回を迎えるフロムナードコンサートの内容について、演奏内容の刷新、さらには演奏者の一般募集を行うなどH29年度実施の国民文化祭を念頭に新しい手法を取り入れている。 ・民間とのタイアップによるあらたな催事の実施 例年6月に利用いただいている県華道会とケンタッキー州立大学の「生け花体験」を実施する予定。前者については伝統文化のクローバル化、後者については日本文化の体験といったメリットがあることから前向きに検討中。			
	地域振興部	文化振興課	文化振興係	橿原文化会館	近隣市町村と連携し、発信力のある文化芸術等の検討を行い、多くの人が集い利用してもらえる中南和地域の活動拠点となるような取組を行います。	・近隣市町村との連携の推進 ・大小ホール及び展示室の稼働率向上の取組を実施	→	→	■	①近隣市町村との連携 ・「中南和公立文化施設連絡会議」を2回開催し、提案された議題(使用料減免、延長料金徴収等)と併せて当館からの提案(広報の連携、電力調達等)を議論。 ・平成26年度には会館HPIに近隣館の自主事業を掲載するページを設置し、掲載希望施設の催し情報広報を開始。 ②稼働率向上 ・当館の利用実績の無い文化芸術活動団体を対象に利用を促すダイレクトメールを送付。 ・企業、私立大学等の利用(入社式、会社説明会、入学試験説明会等)にも積極的に対応。 ・日本生命のCSR活動への応募により、平成27年度にイベント(人形劇)開催が決定。			■	①近隣市町村との連携 ・「中南和公立文化施設連絡会議」を2回開催し、提案された議題(吊り天井の改修、使用申込みのインターネットによる受付等)について議論。 ・併せて当館の取組事例(新たな広報媒体、障がい者減免等)を紹介。 ・近隣館の自主事業について、引き続き催し情報を掲載。 ②稼働率向上 ・主催者の認知度向上を目的に、県内の文化芸術活動団体を対象にダイレクトメールを送付。 ・自主事業の観覧者増加等を目的に、H26.3から「友の会」会員募集開始(会員数464名(H27年度末))。 ・主催者及び来館者の満足度向上を目的に、以下の取組を実施。 ア)展示室の壁面塗装及び彫塑台のクロス貼り替え イ)館内全ての女性トイレに擬音装置、洋式個室に便座除菌クリーナーを設置			

項目番号	取組部署	担当課	係名	項目名	取組内容・目標	年度計画(26)	年度計画(27)	年度計画(28)	H26実施状況	具体的な実施内容(H26)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その理由(H26)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その対応方針(H26)	H27実施状況	具体的な実施内容(H27)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その理由(H27)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その対応方針(H27)
									■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず				■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず			
	地域振興部	文化資源活用課		県立美術館	展示力の充実を図り、存在感のある素晴らしい展示展開を行うとともに、戦略的な広報活動や情報発信を積極的に行い、観覧者の増加に努めます。併せて地元とも連携し、地域経済の活性化に貢献できるよう努め、地域の誇りとなるような美術館づくりを目指します。また、観覧者に気持ちよく鑑賞していただくために必要な設備改修を行います。	実施	→	→	■	①展示については、大きな文字による分かりやすい作品解説や図・写真を用いた大型パネルの設置、ふるさと知事ネットワークの活用によるコラボ展示等により、展示力の充実を図った。 ②広報面では、近鉄奈良駅付近への広報用三角柱の設置、Facebook等による頻繁な情報発信、市町村等との連携展示実施による広報効果の拡大を図った。 ③地元代表者の招待を含め、開会式一般公募も実施。 ④改修については、アメニティ向上等のため、トイレ、照明、空調等の工事を実施した。 入館者数 ㉕64,974人→㉖132,011人			■	①展示では、前年度に引き続き、大きな文字による説明文や、図・写真を用いた大型パネル(「せんとうくんなび」)による分かりやすい作品解説に努めた。 ②広報面では、近鉄奈良駅付近への広報用三角柱を引き続き活用したほか、Facebookで情報発信し、「いいね」は1,000件を突破した。さらに「浮世絵版画美の大世界」展では同時に浮世絵展を開催する阿倍野ハルカス美術館と連携し相互PRを行った。 ③館内ギャラリーにおいて、市町村・団体と連携してのパネルを展示するとともに、体験コーナーを設置し、「浮世絵」展では多色刷り体験を、「日本美術の輝き」展では高取町・宇陀市・平群町から甲冑を借用して真田丸武将なりきり体験等の特別コーナーを設置するなど、関心を高めることに努めた。 入館者数 ㉖132,011人→㉗71,394人 (㉘特別展「大古事記」展に開催に伴う反動減)		
	地域振興部	民俗博物館	総務係	民俗博物館	復原民家と四季の花が楽しめる都市公園のにぎわいを活かし、相乗的な活性化を図るとともに、入館者数の増加に努めます。博物館としての機能等(民俗資料の調査・研究・収集・展示等)のあり方を整理した上で、施設の役割、運営方針等の検討を行います。		→	→	□	①収集資料の保管状況の改善を図るため資料整理計画を作成し、未整理資料の整理作業を開始 ②民俗博物館運営協議会において、未整理資料の整理作業について報告 ③学校教育との連携による博物館利用の活性化を図るため、高校生以下の無料化を実施 ④大和民俗公園等の魅力を広く周知するため、まちづくり推進局とも連携した総合的なイベントとして、民博ふるさとフェスタを開催 入館者数 ㉕19,375人 →㉖20,399人	施設の役割や運営のあり方を検討する前提として、収集した資料の整理方針の調整に時間を要したため	未整理資料の整理作業を進めながら、平成27年度に資料の整理方針及び博物館の運営のあり方等について運営協議会を活用し検討していく	■	①26年度策定の資料整備計画に基づき整理作業を継続し、健全な保管状態の確保とデータベースとしての保管を推進 ②民具の整理保存について有識者へ意見聴取(10/27, 11/7) ③民俗博物館運営協議会において展示内容等に関する意見聴取 ④展示替えワーキング会議を立ち上げ、課題の抽出・情報収集・研究、今後の進め方等を検討(5回開催) ⑤重要文化財「日岩本家住宅」の修理に係る費用について、クラウドファンディングで寄付を集め、障子の張替を実施、「なら民博ふるさとフェスタ」においてお披露目を行った。 ⑥第2回「なら民博ふるさとフェスタ」では子育て世代をターゲットにイベントを展開、関西文化の日(博物館入館料無料)に併せ来訪者増を図った。 入館者数 ㉖20,399人 →㉗18,886人		
	地域振興部	図書情報館	総務企画係	図書情報館	21世紀に対応した文化の創造と交流の拠点施設として、より親しみがある図書館にするため、電子書籍の提供や古文書のデジタル化等、電子図書サービスについて調査検討する。			→					■	以下のとおり実施または計画実施項目を定めるとともに諸準備を行った。 ①国会図書館関西館電子図書課との意見交換・協議を実施。 ②28年度から当館職員を国会図書館関西館電子図書課へ1名派遣し国会図書館の電子図書運営等について研修させること。 ③「関西館」から人材を受け入れ職員交流により電子図書館展開に向け、当館職員のスキルアップを図ること。 ④国内の先進的な取り組み施設について調査を行うこと。		
	健康福祉部	地域福祉課	地域福祉推進係	社会福祉総合センター	指定管理者制度により、効率的な運営と貸館稼働率の向上を図ります。	指定管理者再選定	次期指定管理者による効率的運営	→	■	稼働率向上に向けた提案をする指定管理者を募集し、新指定管理者を選定。12月に新指定管理者を議決し、平成27年4月開始にかかる協定書を締結。 ・談話コーナーを簡易喫茶として活用。 ・お客様アンケート等から顧客ニーズの把握に努めた。 ・ご意見ボードを設置し、利用者満足度の向上に努めた。			■	・談話コーナーの活用やワンコイン名作シアター、いきいき寄せ等の催しを実施し、稼働率向上に努め、目標値を上回った。 ・稼働率 目標 50% → 達成値 52.72% ・大規模地震を想定した緊急避難訓練を目的としたナラシエイクアウトを行うなど安全性の向上に努めた。 ・お客様アンケート等から顧客ニーズの把握に努めた。		
	健康福祉部	障害福祉課	総務・施設係	登美学園簡井寮	登美学園と簡井寮について、入所機能に加え、在宅支援機能や地域の拠点機能を有する県立障害児施設として、一体的に建替整備を行います。		→	→	■	・建設予定地となる登美学園敷地の測量調査を実施 ・新施設の建設工事に支障となる集中洗濯場を移設 ・登美学園旧太平寮等の不用施設を撤去			□	・建替整備計画をより具体的にするため、施設整備検討を実施 ・建設予定地に残存していた焼却炉について解体撤去を実施 ・開発手続に伴う境界確定業務に着手	当年度に造成基本設計を行う予定であったが、境界確定に時間を要し、実施できなかったため。	造成基本設計は平成28年度において、造成実施設計と一体的に実施。
	くらし創造部	青少年・社会活動推進課	活動支援係	野外活動センター	自然環境の中で行う野外活動のモデル施設とし、既存施設の老朽化や利用状況を踏まえ、施設を改修・整備することで多様な利用を促進します。	施設の整備	→	→	■	①多目的ホール及び大型ロッジの耐震・大規模改修工事設計を実施 ②構内道路の一部を舗装する工事を実施 ③学校、企業などの団体、家族、地域のグループなど子どもから大人まで幅広い年代を対象として、野外活動を通して日常では味わえない時間を提供			■	①旧本館跡地をイベント会場(芝生)として活用 ②学校、企業などの団体、家族、地域のグループなど子どもから大人まで幅広い年代を対象として、野外活動を通して日常では味わえない時間を提供		

項目番号	取組部署	担当課	係名	項目名	取組内容・目標	年度計画(26)	年度計画(27)	年度計画(28)	H26実施状況	具体的な実施内容(H26)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その理由(H26)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その対応方針(H26)	H27実施状況	具体的な実施内容(H27)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その理由(H27)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その対応方針(H27)
									■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず				■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず			
	くらし創造部	スポーツ振興課	スポーツ振興企画係	榎原公苑(本館、陸上競技場、野球場等)	「奈良県スポーツ推進計画」(H25年3月策定)に基づき「生き活きと安心して健やかに暮らせる健康長寿の奈良県」の実現を目指し、県民が気軽に運動・スポーツに取り組むきっかけとなるよう、榎原公苑のスポーツ環境・機能を充実させます。 また、ジョギング&サイクリングステーションの利用促進、陸上競技場の夜間無料開放等を図ります。	実施	→	→	■	・健康遊具・壁打ちボード、人工芝庭球場(フットサルコート等)一般利用の継続 ・ナイトスポーツ事業の継続：陸上競技場の夜間無料開放 ・ランニングクリニック(奈良マラソン実行委員会 主催) ・「奈良RUN×2」リレーマラソン2014開催事業(野球場の多目的利用) ・佐藤薬品スタジアム整備工事 ①2階トイレの改修 ②アルプススタンドにベンチ及び日よけを設置 等 ・ジョギング&サイクリングステーション利用者数 H25年度：3,556名 →H26年度：6,474名 ・ナイトラン利用者数 H25年度：26,845名 →H26年度：29,915名			■	・健康遊具・壁打ちボード、人工芝庭球場(フットサルコート等)一般利用の継続 ・ナイトラン(陸上競技場の夜間無料開放)の継続 ・ランニングクリニックの開催(奈良マラソン実行委員会主催) 計 6回開催 参加者数 442名 ・榎原公苑将来構想の策定 検討内容：中長期的な見地からの施設のあり方や民間活力導入等 ・「楽しむ奈良自転車！」の開催 競技用自転車やトレーニング用器具等の体験イベント 参加者 約200名 ・「奈良RUN×2」リレーマラソン2015開催事業(野球場の多目的利用) 参加者 220チーム 1,788名 ・陸上競技場スタンドベンチ改修工事 ・ジョギング&サイクリングステーション利用者数 H26年度：6,474名 →H27年度：7,035名 ・ナイトラン利用者数 H26年度：29,915名 →H27年度：29,732名		
	くらし創造部	青少年・社会活動推進課	協働推進課	西奈良県民センター	平成23年度実施の耐震診断の結果や現在の利用形態と施設の老朽化の実態を踏まえ、指定管理者の更新時期となる平成27年度以降の施設の役割とあり方について整理したうえで、その実現を目指します。	施設の役割とあり方の整理・検討	検討結果を踏まえた事業の実施	実施	■	①「設置目的の達成」「建物の老朽化」「耐震基準を下回っている」「バリアフリー未対応」等により、次期(平成27～29年度)指定管理の期間を1カ年とし、事業者を選定。 ②西奈良県民センター閉鎖に向け、利用団体や周辺自治会、関係機関に対する説明時期や方法について調整。 ③跡地の活用策については引き続き関係課と検討を進める。			■	①「奈良県県民センター条例」廃止(平成27年12月議会にて議決) ②建物部分の除却工事設計委託 ③跡地の活用策については、引き続き関係課と検討を進める。		
	産業・雇用振興部	雇用政策課	能力開発係	高等技術専門校	修了生の就職率の向上を図るため、企業のニーズ及び離職者のニーズに沿った訓練を行います。	実施	→	→	■	①奈良県の特性を活かした訓練科の見直しの検討において、現在の訓練科がニーズに合ったものであるか検証を行った上で訓練を実施。 ・県の施策に沿った人材育成を行う訓練科の検討 ・県の産業集積状況に対応する人材育成を行う訓練科の検討 ②就業支援の一層の充実、起業支援の更なる強化 ・職場実習の実施による企業と訓練生のマッチング強化 キャリア意識形成セミナーによる早期就業の促進：受講者数14名 ・起業支援セミナーによる県内での起業の促進：受講者数30名 ・起業ネットワークを構築、在校生、卒業生の起業を支援 ※起業支援の更なる充実とともに、訓練科がニーズに合ったものかの検討を継続実施する。			■	①奈良県の特性を活かした訓練科や現在の訓練科の見直しの検討を実施し、H28年度における既存の訓練内容の拡充や新たな訓練コースの設置を目指した。 ②就業支援の一層の充実、起業支援の更なる強化を実施した。 ・職場実習による企業と訓練生のマッチング強化 30名実施 ・就職に向けた各種セミナーを開催、早期就業の促進を図った。 (H27.4～H28.2の間で13日) ・起業ネットワークを構築、在校生・卒業生等の起業支援の一環として、合同展示販売会「つなぐ 木工展」を実施し、ネットワーク参加者の販路拡大等に繋げた。(加入者41名) ※起業支援の更なる充実とともに、訓練科がニーズに合ったものかの検討を継続実施する。		
	農林部	マーケティング課	市場流通係	中央卸売市場	平成25年度から27年度の3年間で集中改革期間とし、健全な市場運営のため、県と協定を締結した意欲ある事業者の取組への支援、新規事業者の誘致や経営指導の強化を進め、市場の活性化と取扱高拡大を図ります。 平成28年度には、3年間の成果を検証し、市場の将来のあり方について検討します。	実施・検証	→	→	■	市場の活性化と取扱高拡大を図るため、 ・意欲ある事業者4グループの取組に対し協定を締結し、補助金制度や施設整備等による支援 ・新規事業者の誘致のため、県下の主要商工団体の会報誌を通じた募集広報等 ・中小企業診断士と公認会計士による経営指導等を実施した。 また、25年度の改革取組について、青果部・水産物部の各市場取引委員会等で検証を行った。			■	26年度改革の検証を踏まえ、引き続き、市場の活性化、取扱高拡大に向けて、 ・滞納マニュアルの厳格運用による未収金減への取組(継続) ・関連棟新規事業者誘致の取組(継続) ・場内事業者への経営調査・指導の実施(継続) ・意欲ある事業者の県との事業実施協定に基づく個別取組に支援(継続) ・大学等との連携事業を行うスペース「ならいちばのキッチン」の整備と料理教室の開講 ・市場の将来のあり方を検討するため、「中央卸売市場将来ビジョン検討会議」を立ち上げ、市場の活性化に向けた将来構想について場内事業者との意見交換を実施(本体会議を2回、3作業部会を各3回)		
	まちづくり推進局	住まいまちづくり課	住まい企画係・総務管理係	県営住宅	「奈良県住生活ビジョン」(H24年9月策定)に基づき、県営住宅のあり方の検討を行い、これを踏まえて団地の統廃合の検討と実施に向けた取組を進めず。 平成27年度の指定管理者の更新に伴い、指定管理者制度をさらに拡大することで、県営住宅の効率的な維持管理に努めます。	団地の統廃合の具体的な検討・実施 ・指定管理者制度の更なる拡大を見据えた更新手続きの実施	→	→	■	①小泉団地の建替を終え、その他団地の統廃合について、課題整理を進めるとともに実施に向け必要となる調査の方法等について検討を実施。 ②県営住宅の住戸等の管理に加え、新たに3団地の駐車場管理を指定管理業務とした。(H25:5団地→H26:8団地) ③空家募集の戸数を増加し、効率的な住戸の活用を行った。 (H25:317戸→H26:418戸)			■	①桜井団地の建替に向けた検討を進めるとともに、その他団地の統廃合に係る課題整理のための各団地の調査を実施 ②小泉県営住宅の住戸等の管理に加え、新たに8団地の駐車場管理を指定管理業務とした。 (H26:8団地→H27:16団地)		

項目番号	取組部署	担当課	係名	項目名	取組内容・目標	年度計画(26)	年度計画(27)	年度計画(28)	H26実施状況 ■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず	具体的な実施内容(H26)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その理由(H26)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その対応方針(H26)	H27実施状況 ■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず	具体的な実施内容(H27)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その理由(H27)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その対応方針(H27)
	産業・雇用振興部	地域産業課	地域産業振興係	競輪場	平成26年度から28年度まで包括外部委託を導入することにより累積赤字を解消し、一般会計への繰り出しにより県財政への貢献を目指すとともに、あらゆる面での更なる経費削減及び新たなファン獲得に向けた取組を図ります。併せて平成29年度以降の競輪場のあり方についても存廃を含め引き続き検討を行います。				■	包括外部委託の実施等により経費を節減した。また、包括外部委託業者と共に各種イベントの開催等を行い誘客活動を実施した。あり方検討委員会については、26年度内に2回開催し、27年度6月に決算の報告、併せて存廃の議論スケジュールについて審議を行った。また、27年度未までに存廃の方向性を示す予定。			■	昨年度同様包括外部委託業者と共に開催に併せた各種イベントを催し、誘客活動を実施。また、あり方検討委員会においては、平成29年度以降の奈良競輪場の存廃の議論を中心に平成27年度中に5回開催した。その結果、報告書では、平成29年度から5年競輪事業を継続させ、平成34年度以降については、改めて平成32年度までに方向性を示す提言を受けた。		
	教育委員会	人権・地域教育課	社会教育係	社会教育センター研修施設	指定管理者制度により、効率的な運営と貸館稼働率の向上を図るとともに、平成30年度以降の社会教育センターのあり方についても検討を行います。	実施	→	→	■	①指定管理者が稼働率向上を図るため次の取組を実施。 ・施設利用者の発表会を兼ねた文化祭「みんなDeお祭り」を開催 ・職員を対象とした接客・接客研修及びトラブル対応勉強会 ・利用者アンケートの実施 ・ホームページ、リーフレットによる広報 ・一年間平均稼働率は14.0%と前年度を0.1ポイント下回った ②土地の現状把握、確認、法関連の整理を行い、有識者による視察及び意見聴取を行った。			■	①指定管理者が稼働率向上を図るため次の取組を実施。 ・施設利用者の発表会を兼ねた文化祭「みんなDeお祭り」を開催 ・職員を対象とした接客・接客研修及びトラブル対応勉強会 ・ホームページ、リーフレットによる広報 ・アンケートを踏まえ、歌声広場や英語教室などの自主事業や新研修を立ち上げた。 ・一年間平均稼働率は15.3%と前年度を1.3ポイント上回った。		
(5) アセットマネジメント																
61	県土マネジメント部	道路環境課、地域デザイン推進課、道路管理課、道路建設課	交通環境係、街路係、保全整備係、道路政策係	道路の総合的かつ計画的な整備推進	「奈良県道路の整備に関する条例」に基づき策定した、「奈良県道路整備基本計画」(平成26年7月策定)に沿って、本県にふさわしい道路の総合的かつ計画的な整備(新設、改築、維持及び修繕)を進めます。選択と集中の考え方のもと、現在実施中の道路事業の箇所について、評価・見直しに取り組みます。	実施	→	→	■	・骨格幹線道路ネットワークの整備の推進 ・目的志向の道路整備の推進 ・「なら安心みちネットワーク」に基づく道路防災対策、「奈良県橋梁長寿命化修繕計画」に基づく橋梁補修事業(平成26年度は24橋)を実施した。 ・供用の見通しが得られた道路・街路事業の公表(H27年1月)			■	・骨格幹線道路ネットワークの整備の推進 ・目的志向の道路整備の推進 ・「なら安心みちネットワーク」に基づく道路防災対策、「奈良県橋梁長寿命化修繕計画」に基づく橋梁補修事業(平成27年度は35橋)を実施した。 ・供用の見通しが得られた道路・街路事業の公表(H27年8月) 【27年度供用した箇所数:18箇所】		
62	県土マネジメント部	地域交通課	交通戦略係	公共交通の総合的かつ計画的な施策の推進	公共交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「奈良県公共交通条例」に基づく「奈良県公共交通基本計画」を策定します。また地域全体を見渡した総合的な交通ネットワークを形成するため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「奈良県地域公共交通網形成計画」を策定し、両計画を実施します。	計画検討	計画策定	実施	□	公共交通基本計画を構成する項目のうち、下記について整理を行ったが、計画策定には至らなかった。 1. 公共交通を取り巻く動向 2. 今後予測される変化 3. 現状及び将来における問題点の整理と課題の抽出 <次年度予定> 4. 基本的な方針 5. 県が講じるべき施策 6. 計画の進行管理	公共交通基本計画の策定にあたっては、まちづくり計画や道路計画等との連携性を考えると共に、人の移動から物の移動への転換等、ライフスタイルの変化を見据えるために関係市町村等との議論に時間を要したため。	奈良県地域交通改善協議会等を活用しながら、まちづくりと連携した公共交通のあり方を検討し、H27年度内の計画策定を目指す。	■	①奈良県公共交通基本計画 ・奈良県公共交通基本計画策定委員会を計3回開催し、有識者の意見を聴取 ・計画案について、平成27年12月21日～平成28年1月18日でパブリックコメントを実施 ・計画について平成28年3月25日に奈良県議会の議決を受けた ②奈良県地域公共交通網形成計画 ・奈良県地域交通改善協議会を計3回開催し、計画について協議、平成28年2月17日の協議会で計画を承認 ・沿線市町村と交通事業者などから構成される地域別部会(中部、東部、南部、北西部)や路線別検討会議(全19グループ)を随時開催し、計画に記載する具体的な事業等について協議 ・計画案について、平成27年12月21日～平成28年1月18日でパブリックコメントを実施 ・平成28年3月28日付で、国土交通大臣並びに総務大臣宛に計画を送付		
63	県土マネジメント部	道路管理課	保全整備係	道路施設の効率的な維持管理の推進	「奈良県橋梁長寿命化修繕計画」(H22年2月策定)に沿った計画的な補修工事や橋梁点検を実施します。 ・計画策定時に発見した比較的大きな損傷のある橋梁76橋の補修を平成26年度までに完了 ・舗装修繕やトンネル修繕について道路ストック総点検を実施し、点検結果に基づき損傷が著しい箇所を計画的に修繕します。	実施	→	→	□	・「奈良県橋梁長寿命化修繕計画」に基づく橋梁補修事業を実施、平成26年度は24橋の補修工事を行った(平成26年度までの累計:65橋)。	・関係機関との協議、工法検討等に時間を要したため、「奈良県橋梁長寿命化修繕計画」に基づく橋梁補修事業を平成26年度までに完了できなかった。また、調査の過程で1橋の架け替えが必要と判明した。	・平成27年度中に補修工事の完了を目指す。なお調査の結果、架け替えが必要と判明した1橋も、早期に対応していく。	□	・「奈良県橋梁長寿命化修繕計画」(H22年2月策定)に基づく橋梁補修事業を実施、平成27年度は10橋の補修工事を行った(平成27年度までの累計:75橋)。	「奈良県橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、平成26年度までに橋梁補修事業を完了する予定であったが、調査により1橋については架け替えが必要と判明したため。	架け替え工事を早急に進める。
64	県土マネジメント部	建設業・契約管理課	公共工事契約管理係	建設工事等の入札制度改革の推進	技術と経営に優れ、地域に貢献できる建設業者の育成や不良不適格業者の排除を促進するとともに、より健全な競争環境整備と品質確保の両立、入札期間の短縮と業務負担の軽減について取り組みます。	→	→	→	■	・入札手続きの一元化検討(通年) ・建設業者の格付け実施(H26.6.1) ・土木一式、舗装の発注基準を改正 ・委託業務に係る最低制限価格を改正			■	・入札手続きの一元化検討(通年) ・測量業者(県内本店)の格付け実施(H27.6.1) ・建築一式、設備の発注基準を改正 ・早期契約制度・フレックス工期契約制度の導入 ・電子入札の拡大 ・公契約条例の施行に伴い、特定公契約(予定価格3億円以上の建設工事)につき、最低賃金、社会保険加入の遵守を義務づけ		

項目番号	取組部署	担当課	係名	項目名	取組内容・目標	年度計画(26)	年度計画(27)	年度計画(28)	H26実施状況	具体的な実施内容(H26)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その理由(H26)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その対応方針(H26)	H27実施状況	具体的な実施内容(H27)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その理由(H27)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その対応方針(H27)
									■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず				■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず			
65	県土マネジメント部	下水道課	企画係	下水道におけるアセットマネジメント	今後の下水流入量を把握し、現下水処理場の能力で処理が可能か等を評価し、処理場の施設・設備について、縮小型のマネジメントに取り組みます。	下水道事業計画(策定予定)による事業の実施	→	→	■	平成26年3月に策定した下水道施設のアセットマネジメント計画により、長寿命化対策や更新を防災・安全交付金により実施。 平成28年度までは、極めて劣化が激しい31施設を緊急更新として最優先で実施することとし、平成26年度は8施設の緊急更新を完了した。			■	平成26年3月に策定した下水道施設のアセットマネジメント計画により、長寿命化対策や更新を、防災・安全交付金事業により実施。 平成28年度までは、極めて劣化が激しい31施設を緊急更新として最優先で実施することとし、平成27年度は7施設の緊急更新を完了した。(H26～H27で合計15施設完了。)		
66	県土マネジメント部	河川課	河川計画係	河川の流域マネジメント	大和川総合治水対策の推進のため、河川改修と併せ、「圏域別検討会」を活用し、上下流市町村の連携を調整しながら、ため池、水田等の治水利用を含めた、ための対策を進めます。	圏、市町村と連携し、取組を推進	→	→	■	圏域別検討会を3回開催するとともに、市町村ヒアリングを実施し、上下流市町村の連携を調整。 また、関係市町村長の出席のもと、総合治水対策協議会を開催し、上下流市町村連携の必要性やための対策の推進などについて議論。 水田貯留に取り組む市町村H25:1町→H26:8市町村			■	圏域別検討会を4回開催するとともに、市町村ヒアリングを実施し、上下流市町村の連携を調整。 また、関係市町村長の出席のもと、総合治水対策協議会を開催し、上下流市町村連携の必要性やための対策の推進などについて議論。 水田貯留に取り組む市町村H26:8市町村→H27:11市町村		
67	県土マネジメント部	河川課	河川整備係	河川事業箇所のマネジメント	選択と集中の考え方のもと、現在実施中の河川事業の箇所について、見直し・評価に取り組みます。	実施	→	→	■	・各事業箇所ごとに事業開始年度、完了予定年度、事業延長、全体事業費、残事業費等のデータを整理・評価し、減災対策河川の整備を推進。			■	・各事業箇所ごとに総点検を行い事業実態を踏まえ、選択と集中により、事業効果が早期発現できるよう残事業の行程・事業費の精査を行った。		
68	県土マネジメント部	道路管理課	保全整備係	社会資本(道路や河川)の維持管理における包括契約の導入	道路管理や河川管理において、一定エリアにおける複数業務を対象とした地域維持型の包括管理契約を進めます。	・奈良土木事務所 ・対象業務エリアの拡大 ・河川の小規模維持業務を包括契約	→	→	■	奈良土木事務所管内を6エリアに分割し、それぞれのエリアについて、道路及び河川の維持修繕業務、舗装修繕業務、道路パトロール業務を包括して発注した。			■	奈良土木事務所管内を6エリアに分割し、それぞれのエリアについて、道路及び河川の維持修繕業務、舗装修繕業務、道路パトロール業務を包括して発注した。 吉野町、旧室生村エリアにおいて、道路及び河川の維持修繕業務、舗装修繕業務、雪害対策業務を包括し、地域維持型建設共同企業体に発注した。		
69	まちづくり推進局	奈良公園室	奈良公園管理係他	「奈良公園基本戦略」の推進	「奈良公園基本戦略」(H24年2月策定)に基づき、奈良公園の価値を積極的に維持し、更なる魅力の向上や魅力の創出に努めます。	実施	→	→	■	①奈良公園の価値である自然資源、歴史・文化資源、公園資源を「維持」するために、春日山原始林保全計画実行委員会、奈良の鹿保護育成実行委員会、奈良公園植栽計画実行委員会により各計画を検討。 ②JR奈良駅～奈良公園周辺のWi-Fi環境整備。 ③若草山麓の歩道整備。			■	①春日山原始林保全計画検討委員会、奈良の鹿保護育成検討委員会、奈良公園植栽計画検討委員会により各計画を検討を継続。猿沢池周辺における植栽工事実施。 ②コンベンション機能の充実・強化のため、新公会堂とシルクロード交流館を一体化し、奈良春日野国際フォーラムに改称。		
70	まちづくり推進局	奈良公園室	奈良公園整備第1係	「地域活性化総合特区」指定による奈良公園エリアの更なる魅力の向上	奈良公園を「世界に誇れる公園」とするため、特例措置に関する計画を策定し、民間と連携を図りながら、「奈良公園の資源の維持・利活用による観光の振興」、「受入環境の充実による滞在観光の推進」を進めます。	・計画認定 ・実施	→	→	■	①平成26年5月21日に地域活性化総合特別区域通訳案内士及び地域活性化総合特区支援利子補給金の2事業について、地域活性化総合特別区域計画認定の申請を行い、平成26年6月27日付けで認定を受けた。 ②地域活性化総合特別区域通訳案内士については、平成27年1月17日～3月8日の間で研修を実施した。 ③地域活性化総合特区支援利子補給金については、平成26年11月28日付けで(株)南都銀行が指定金融機関の指定を受け、募集を開始した。			■	①地域活性化総合特別区域通訳案内士及び地域活性化総合特区支援利子補給金の計画認定を受けた2事業について継続実施。 ②地域活性化総合特別区域通訳案内士については、平成27年10月4日～1月24日の間で研修を実施した。 ③地域活性化総合特区支援利子補給金については、平成26年度に(株)南都銀行が指定金融機関となり募集を行っている。		
71	県土マネジメント部	道路管理課、砂防対策課	道路管理係、総務管理係	業務チェックシートの活用	許可事務において、公平・公正・適切な手続きを進めることができるよう、また、違反が生じた場合においても速やかに対応できるようチェックシートの活用を進めます。	実施	→	→	■	①道路法第24条に規定する承認工事の取扱い要領を改定し、事務処理フロー、チェックリスト、進行管理シート等の帳票を活用することにより、公平・公正かつ適切に手続きを進めた。 ②許可申請審査結果一覧表による審査結果の明確化した。 ③許可申請添付書類チェックリストによる添付書類有無の確認をした。			■	①道路法第24条に規定する承認工事の取扱い要領を改定し、事務処理フロー、チェックリスト、進行管理シート等の帳票を活用することにより、公平・公正かつ適切に手続きを進めた。 ②許可申請審査結果一覧表による審査結果の明確化した。 ③許可申請添付書類チェックリストによる添付書類有無の確認をした。		
72	農林部	農村振興課	水利防災検査係	農業水利施設のストックマネジメント	農業水利施設の既存ストック有効活用のため、ライフサイクルコストの低減を目的とした長寿命化対策を実施していきます。 基幹水利施設ストックマネジメント事業を実施します。	実施	→	→	■	幹線水路、ため池管理施設の設計業務及び水路一部区間(L=1,140m)の対策工事、管理施設更新工事を実施中。 基幹農業水利施設ストックマネジメント事業(倉橋地区)を継続して実施。			■	幹線水路の設計業務及び水路一部区間(L=1,400m)の対策工事を実施中。 基幹農業水利施設ストックマネジメント事業(倉橋地区)を継続して実施。		

「公表」「対話」を文化とした行政経営

① 公表

73	知事公室	統計課	統計管理係・企画分析係	統計情報の利活用の向上	統計書を電子化するとともに、分析しやすい長期・時系列統計データを整備し、県ホームページに掲載することにより、統計情報の利活用の向上を図ります。	実施	→	→	■	H26年度刊行の統計書の統計データ(平成25年度奈良県統計年鑑、100の指標からみた奈良県勢平成26年版、奈良県のすがた2014、平成26年度版統計グラフでみる奈良県)を利用しやすい形式で統計課ホームページに掲載し、統計情報の利活用向上を図った。			■	H27年度刊行の統計書の統計データ(平成26年度奈良県統計年鑑、100の指標からみた奈良県勢平成27年版、奈良県のすがた2015、平成27年度版統計グラフでみる奈良県)を利用しやすい形式で統計課ホームページに掲載し、統計情報の利活用向上を図った。		
----	------	-----	-------------	-------------	---	----	---	---	---	---	--	--	---	---	--	--

項目番号	取組部署	担当課	係名	項目名	取組内容・目標	年度計画(26)	年度計画(27)	年度計画(28)	H26実施状況	具体的な実施内容(H26)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その理由(H26)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その対応方針(H26)	H27実施状況	具体的な実施内容(H27)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その理由(H27)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その対応方針(H27)
									■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず		■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず					
74	知事公室	広報広聴課	報道、放送制作、広報紙	広報力の強化と広報手段の多様化	「情報広報戦略会議」(H21年1月設置)や研修会を開催し、全庁的なパブリシティの強化と職員の情報発信力の向上を図ります。 また、県政情報の発信を効果的に行うため、広報誌、テレビ、ホームページ、新聞等の多様な広報手段を活用するとともに、クロスメディア化を進めます。 ・パブリシティ強化と情報発信力の向上 ・「県民だより奈良」による県政情報発信 ・テレビによる県政情報発信 ・新聞等による県外域への県政情報発信	実施	→	→	■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず	①情報広報戦略会議・セミナーの開催 2回 ②「県民だより奈良」の刊行 毎月1回 ③テレビによる情報発信 「奈良！そこが知りたい」県の現状と諸課題を、わかりやすく知らせる番組を制作 毎月1回と年2回の特別番組を放映 「なら いいね！」広報誌「県民だより奈良」の内容を、よりわかりやすく親しみやすく伝える番組を制作 毎月1回放映 ④ホームページ、SNSによる情報発信 県政ニューステレビ「県政フラッシュ」、知事定例記者会見等をホームページに公開 県政情報の総合発信フェイスブック「まるごと奈良県」の開設(H27.2) ⑤新聞等による県外域への情報発信 首都圏・近畿圏等に新聞広告を実施 ⑥デジタルサイネージによる情報発信			■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず	①情報広報戦略会議・セミナーの開催 2回 ②「県民だより奈良」の刊行 毎月1回・電子書籍化(H27.11～) ③テレビによる情報発信 「奈良！そこが知りたい」県の現状と諸課題を、わかりやすく知らせる番組を制作 毎月1回と年2回の特別番組を放映 「なら いいね！」広報誌「県民だより奈良」の内容を、よりわかりやすく親しみやすく伝える番組を制作 毎月1回放映 民放データ放送に県政情報専用ページを開設(H27.6) ④ホームページ、SNSによる情報発信 県政ニューステレビ「県政フラッシュ」、知事定例記者会見等をホームページに公開、フェイスブック「まるごと奈良県」による情報発信 ⑤新聞等による県外域への情報発信 首都圏・近畿圏等に新聞広告を実施 ⑥デジタルサイネージによる情報発信 県内3箇所に追加設置(H27.11)		
75	知事公室	広報広聴課	放送制作係	ホームページの充実	県政情報を迅速かつわかりやすく提供するとともに利便性をより向上させるため、コンテンツの充実や動画・音声対応等の拡充を図ります。 また、県民との双方向の交流を重視した情報発信を進めるため、SNSの有効活用や、WEB上で県民が意見を提出しやすい仕組みの活用を図ります。 ・動画コンテンツの充実 ・音声対応の拡充 ・双方向の情報発信	実施	→	→	■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず	①動画コンテンツの充実 県政フラッシュ 359本、定例記者会見 23本 ほか、77本を配信 ②音声対応 コミュニティFMの音源配信を実施 ③双方向の情報発信 SNSによる情報発信の充実 25アカウント ④県政情報の総合発信フェイスブックページ「まるごと奈良県」の開設(H27.2)			■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず	①動画コンテンツの充実 県政フラッシュ 359本、定例記者会見 25本 ほか79本を配信 ②音声対応 コミュニティFMの音源配信を実施 ③双方向の情報発信 ・SNSによる情報発信の充実 44アカウント ④フェイスブック「まるごと奈良県」による情報発信		
76	全部局(総務部)	総務課	県政情報係	審議会等の会議の公開の推進	審議会等の会議について「審議会等の会議の公開に関する指針」(H20年1月策定)に基づき、議事録等の公開を推進します。	実施	→	→	■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず	・各実施機関に対し、審議会等の会議の公開及び議事録等の公開についての運用状況を調査した。 平成26年度調査分(平成25年度の状況)：全205審議会等 うち公開又は非公開の決定を行った審議会等：166審議会 内訳 原則公開99審議会等、非公開67審議会等 うち、議事録等を公開した審議会等：106審議会等 ・適切な運用を行っていない審議会等を所管する課に対し、指導した。			■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず	・昨年度に引き続き、各実施機関に対し、審議会等の会議の公開及び議事録等の公開についての運用状況を調査した。 平成27年度調査分(平成26年度の状況)：全228審議会等 うち公開又は非公開の決定を行った審議会等：189審議会 内訳 原則公開109審議会等、非公開80審議会等 うち、議事録等を公開した審議会等：120審議会等 ・適切な運用を行っていない審議会等を所管する課に対し、指導した。		
77	地域振興部	市町村振興課	財政第1係	市町村の行財政状況の公表と行財政の健全化	県内市町村の決算状況を公表するとともに、組織定数・給与・市町村税徴収率・財政指標などの行財政状況について県民にわかりやすい形で検証を行い、県内市町村全体の行財政の健全化を図ります。 県内市町村財政健全化の確保 ・県内市町村平均経常収支比率の全国ワースト10からの脱却 ・赤字市町村数0を継続	実施	→	→	■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず	・県内市町村の行財政状況について、個別市町村のデータ、全国・県内順位、類似団体との比較、前年度との比較などにより、分かりやすく公表 ：県内市町村普通会計決算の概要(H26.10.15) ：全国から見た「平成25年度 県内市町村の財政状況」について(H27.1.19) ：県内市町村の定員と給与の状況について(H27.8.7) ・経常収支比率(H25決算)：全国ワースト4位 ・赤字市町村(H25決算)：なし			■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず	・県内市町村の行財政状況について、個別市町村のデータ、全国・県内順位、類似団体との比較、前年度との比較などにより、分かりやすく公表 ：県内市町村普通会計決算の概要(H27.10.29) ：全国から見た「平成26年度 県内市町村の財政状況」について(H28.1.22) ：県内市町村の定員と給与の状況について(H28.5.26) ・経常収支比率(H26決算)：全国ワースト4位 ・赤字市町村(H26決算)：なし		
78	県土マネジメント部	砂防・災害対策課	災害防止係	県民の土砂災害に対する意識向上のための情報提供の推進	「奈良県土砂災害対策基本方針」(H22年6月策定)に基づき、土砂災害警戒区域や土砂災害警戒情報(気象情報)などの防災情報をハザードマップやインターネット等を活用し、住民に提供します。	市町村に 対する基礎データの提供やサンプルの作成などハザードマップ整備及び防災訓練の実施を支援	→	→	■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず	・地域住民が主体となって作成する「土砂災害地域防災マップづくり」のガイドラインを作成 ・吉野町榊井地区の防災訓練にて啓発用チラシを提供 ・桜井市多武峰地区の防災訓練の運営支援 ・天理市にて土砂災害に対する防災講演を実施 ・生駒市壱分西地区にて、地域住民が主体となって作成する「土砂災害地域防災マップ」の作成を支援			■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず	・土砂災害警戒区域をインターネットで閲覧できるシステムを構築 ・川上村、生駒市の防災訓練にて、防災講演を実施 ・高取町の防災訓練を全般的に支援 ・香芝市閑屋地区、五條市宗検中地区、川上村高原地区、御所市林地区にて地域住民が主体となって作成する「土砂災害地域防災マップ」の作成を支援		

② 県民との対話

79	全部局			アンケート、協議会等による県民意見の分析と反映	様々な手法等により意見を広く集めて分析を行い、各種プロジェクト等に反映してまいります。 <主な取組内容> ・関係者への意見聴取 ・地元説明会の開催 ・県民意識調査の実施 ・地域フォーラムの開催 ・審議会、協議会等での意見聴取 ・有識者を招聘した会議の開催 ・県民からの要望等の分析・活用	実施	→	→	■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず	<関係者への意見聴取> ・奈良県総合医療センター跡地の活用について地元自治会、市等で構成される協議会を3回開催し、ワークショップなどで意見交換 ・大和郡山・天理市・磯城郡地域振興懇話会の一環として、水道施設の共同化・広域化についての検討会を実施 <県民意識調査の実施> ・消費者教育に関する意識・実態調査を県民を対象に実施 ・「奈良県道路整備基本計画」(H26年7月策定)について、パブリックコメントや市町村への意見照会を実施して県民意見を反映 ・県立都市公園におけるイベントにおけるアンケート			■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず	<県民意識調査の実施> ・県民Webアンケートを実施 県の施策立案・検討の基礎資料とするため、県民にパソコンや携帯電話で答えていただくアンケートを年間12回実施 ・奈良県環境総合計画、奈良県災害廃棄物処理計画のパブコメ ・県立都市公園におけるイベントにおけるアンケート ・警察活動に関する県民の意識調査を、運転免許センターと各警察署における運転免許更新者等を対象に実施		
----	-----	--	--	-------------------------	---	----	---	---	----------------------------	---	--	--	----------------------------	---	--	--

項目番号	取組部署	担当課	係名	項目名	取組内容・目標	年度計画(26)	年度計画(27)	年度計画(28)	H26実施状況	具体的な実施内容(H26)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その理由(H26)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その対応方針(H26)	H27実施状況	具体的な実施内容(H27)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その理由(H27)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その対応方針(H27)	
									■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず				■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず				
									<ul style="list-style-type: none"> 警察活動等に関する県民の意識調査を、運転免許センターと各警察署における運転免許更新者等を対象に実施 県民Webアンケートを実施 県の施策立案・検討の基礎資料とするため、県民にパソコンや携帯電話で答えていただくアンケートを年間12回実施 			<ul style="list-style-type: none"> 地域フォーラムの開催 地域フォーラムを開催 	<ul style="list-style-type: none"> 審議会、協議会等での意見聴取 奈良県環境審議会を開催し環境影響評価や公共用水域等水質測定計画について審議等 奈良県節電協議会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 地域フォーラムの開催 地域フォーラムの開催 	<ul style="list-style-type: none"> 審議会、協議会等での意見聴取 奈良県節電協議会の開催 奈良県環境審議会や循環型社会推進協議会において意見聴取 環境影響評価 公共用水域等水質測定計画 奈良県環境総合計画 奈良県災害廃棄物処理計画 		
80	知事公室	統計課	企画分析係	県民アンケート調査の実施	県民ニーズを把握し、施策へ活用することを目指す。県民アンケート調査を実施します。	実施	→	→	<ul style="list-style-type: none"> 県民にとって身近な生活に関する事柄についての重要度・満足度のほか、「県内消費の拡大」、「観光の振興」、「農林業の振興」等のテーマに関する質問。 対象：県内在住の満20歳以上の男女5,000人 調査期間：H26.5.20～6.6 回収数(率)：2,833件(56.7%) 有効回答数(率)：2,684件(53.7%) 			<ul style="list-style-type: none"> 県民にとって身近な生活に関する事柄についての重要度・満足度のほか、「雇用対策の促進」、「観光の振興」、「農林業の振興」等のテーマに関する質問。 対象：県内在住の満20歳以上の男女5,000人 調査期間：H27.8.28～9.18 回収数(率)：2,873件(57.5%) 有効回答数(率)：2,721件(54.4%) 					
81	知事公室	広報広聴課	県民相談広聴係	広聴システムの充実	「県政の窓」、「相談ならダイヤル」等に寄せられた県民の声を的確に対応するとともに、施策・事業への反映・活用と庁内における広聴情報の共有化を進めます。 ・施策・事業への反映・活用 県民の声を的確に分類のうえ関係課にフィードバックし、施策・事業への反映・活用を促進 ・庁内における広聴情報の共有 県民の声を定期的に庁内webに掲載するなどして広聴情報を共有化	実施	→	→	<ul style="list-style-type: none"> 県民の声集計レポートを月2回作成し、庁内Webに掲載(参考) 県政の窓受理件数:286件、県政ポスト受理件数:157件 相談ならダイヤル集計レポートを月1回作成し、庁内Webに掲載(参考) 相談ならダイヤル受理件数:1,161件 			<ul style="list-style-type: none"> 県民の声集計レポートを月2回作成し、庁内Webに掲載(参考) 県政の窓受理件数:339件、県政ポスト受理件数:137件 相談ならダイヤル集計レポートを月1回作成し、庁内Webに掲載(参考) 相談ならダイヤル受理件数:1,005件 					
82	全部局(総務部)	行政経営課	経営推進係	パブリックコメントの実施	以下の方法により、閲覧の機会を広く確保するとともに意見募集の積極的な周知を行います。 ・年間の予定を取りまとめ事前に公表 ・意見募集時にホームページに掲載するとともに、県政情報センター、県民お役立ち情報コーナー、関連機関等で閲覧可能とする ・広報誌への掲載や報道機関への情報提供等	実施	→	→	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメント 実施件数 18件、意見件数 141件 公表資料の入手方法 県民お役立ち情報コーナー、県政情報センター、所管課等に配置 周知方法 所管課ホームページに公表するとともに、報道発表を行い(6件)、行政経営課ホームページでも全体の実施状況を随時更新して公表 			<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメント 実施件数 29件、意見件数 246件 公表資料の入手方法 県民お役立ち情報コーナー、県政情報センター、所管課等に配置 周知方法 所管課ホームページに公表するとともに、報道発表を行い(15件)、行政経営課ホームページでも全体の実施状況を随時更新して公表 					
83	全部局(総務部)	ファンティマネジメント室	施設改革係	利用者等満足度調査の充実	原則、全てのイベントや研修会等の事業で調査を実施します。継続実施している事業については経年比較を行い、満足度が低下あるいは向上した原因を分析することにより、事業の改善・見直しにつなげていきます。	実施	→	→	<ul style="list-style-type: none"> 各部局において、利用者等満足度調査を実施し、結果・原因分析を踏まえて、事業の改善や見直しに役立てている。 また調査結果から詳細に分析、活用出来るよう、次年度から新しい手法を導入すべく、調査手法の見直し検討を行った。 			<ul style="list-style-type: none"> 各部局において、引き続き利用者満足度調査を実施し、結果・原因分析を踏まえて、事業の改善や見直しに役立てている。 平成27年8月には、新たな分析手法を導入するなどの見直しを図り、各担当が調査結果に基づいて分析しやすいよう、調査マニュアルを改正した。 					
業務の改善、ワーク・ライフ・バランス																	
84	各部署(総務部)	行政経営課	経営推進係	許認可事務にかかる標準処理期間及び審査基準等の公表	許認可事務の適正期間内での処理を一層推進するため、標準処理期間や審査基準等の公表を進めます。	実施	→	→	<ul style="list-style-type: none"> 許認可事務の標準処理期間や審査基準等の公表状況について庁内調査を実施し、その結果をホームページにおいて公表 併せて各課において公表を一層行うよう働きかけを実施 			<ul style="list-style-type: none"> 許認可事務の標準処理期間や審査基準等の公表状況について庁内調査を実施し、その結果をホームページにおいて公表 併せて各課において公表を一層行うよう働きかけを実施 					

項目番号	取組部署	担当課	係名	項目名	取組内容・目標	年度計画(26)	年度計画(27)	年度計画(28)	H26実施状況	具体的な実施内容(H26)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その理由(H26)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その対応方針(H26)	H27実施状況	具体的な実施内容(H27)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その理由(H27)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その対応方針(H27)
									■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず				■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず			
85	全部局(総務部)	行政経営課	経営推進係	仕事のCAの推進	仕事のC(振り返り)とA(見直し)を特別に実施するのではなく、日常的に行い、これを組織の風土として定着させることにより、個人のノウハウとして蓄積・継承し、組織力の向上を図ります。	実施	→	→	■	業務CAシートや業務の進捗確認会議等の積極的な活用を通して、「仕事の定期点検」を実施するよう周知・振り返りを行った。 【H26年度実施状況】 業務CAシート利用率 34.0%(70所属/206所属) 進捗会議実施率 76.2%(157所属/206所属)			■	業務CAシートや業務の進捗確認会議等の積極的な活用を通して、「仕事の定期点検」を実施するよう周知・振り返りを行った。 【H27年度実施状況】 業務CAシート利用率 33.5%(66所属/197所属) 進捗会議実施率 76.1%(150所属/197所属) また、職場活性化に関するアンケートを行い、業務効率化に関する取組として取りまとめ、各所属へ通知した。		
86	各部署(総務部)	行政経営課	経営推進係	マイナンバー制度への対応	平成28年1月の番号利用開始、平成29年7月の情報連携開始への対応を進めるとともに、マイナンバー制度を活用した住民サービスの向上や行政事務の効率化を目指します。	実施	→	→	■	【特定個人情報保護評価】 ・制度導入のために必要な各業務システムの改修(プログラム開発)を行う前に、特定個人情報保護評価を実施(3/27日に提出) 基礎項目評価 16事務、全項目評価 2事務 【社会保障・税番号制度システム整備費補助金(総務省)】 ・地方税務システム、統合宛名システム、中間サーバーの改修・構築等について補助金を活用して改修を実施 【広報・啓発】 ・庁内関係課による進捗会議を開催(2ヶ月に1回程度) ・市町村職員を対象とした説明会を開催(5月、7月) ・民間事業者を対象とした研修会を開催(6月、12月、2月) ・住民、団体向け制度説明会を開催(計14回、857人) ・行政経営課HPIにおいて制度説明等を掲載			■	【社会保障・税番号制度システム整備費補助金(総務省)】 ・住民基本台帳システム、地方税務システム、統合宛名システム、中間サーバーの改修・構築等について補助金を活用して改修を実施 【体制整備】 安全管理に関する基本方針、管理規程策定(10月) マイナンバー条例制定(12月) 【広報・啓発】 ・庁内関係課による進捗会議を開催(2ヶ月に1回程度) ・市町村職員を対象とした説明会を開催(5月、7月) ・民間事業者を対象とした研修会を開催(6月、12月、2月) ・住民、団体向け制度説明会を開催(計14回、857人) ・行政経営課HPIにおいて制度説明等を掲載		
87	総務部	情報システム課	最適化推進係	情報システムの最適化推進と情報システム調達支援	「第二次情報システム最適化計画」(H26年3月策定)に基づき、開発経費の削減及び効率的なシステム開発・運用を行います。また、マイナンバー制度に対応するため、個別システムの改修支援を行います。さらに大規模災害に備えたバックアップ等の対応を行います。	実施	→	→	■	・予算要求前及び調達前協議の実施 ・調達ガイドラインに基づくシステム調達の実施 ・各別システムは、マイナンバー対応など計画に基づく最適化推進の実施 ・計画に基づき、重要データは、遠隔地バックアップの仕組みを構築・運用の実施			■	・予算要求前及び調達前協議の実施 ・調達ガイドラインに基づくシステム調達の実施 ・ハードウェア統合基盤への業務システム搭載による運用管理の一元化(10システム搭載) ・計画に基づき、重要データは、遠隔地バックアップ運用中 ・マイナンバー制度業務システム担当者説明会の実施(6回) ・平成29年7月のマイナンバー連携に向けた各業務システムの改修支援		
88	総務部	総務厚生センター	総務・旅費係	総務事務システムの効率的運用	平成19年度導入以来の運用実績を踏まえ、より効率的なシステムの運用を図ります。	→	→	→	■	平成24年度更新後 システムの運用を継続 今期システム運用期間終了後(H29.9)の対応方針の検討に着手			■	平成24年度更新後 システムの運用を継続 次期システムについて、関係課に対して予算要求前協議を実施。 次期システムについては、コスト削減のため、再構築ではなく、現行契約を更新してハードウェア統合基盤に移行することをシステム最適化推進部会で決定		
89	景観・環境局	環境政策課	きれいに暮らす奈良推進係	奈良県庁光熱水費等の削減	「奈良県庁ストップ温暖化実行計画(第三次)」(平成25～27年度)に基づき、温室効果ガスの排出抑制のため、電気使用量、公用車燃料使用量等の削減を図ります。対象所属(県庁舎等)において、平成22年度を基準とし、平成27年度までに、電気使用量8%、庁舎燃料2%、及び公用車燃料6%の削減目標	実施	→	→	■	平成22年度(基準年度)と比較し、平成26年度実績で、 ・電気使用量 ▲ 12.1% ・庁舎燃料 ▲ 14.6% ・公用車燃料 ▲ 1.3% となった。 ・次年度以降の計画検討・策定			□	平成22年度(基準年度)と比較し、平成27年度実績で、 ・電気使用量 ▲ 12.3% ・庁舎燃料 ▲ 24.1% ・公用車燃料 ▲ 4.0% となった。 ・平成28年3月に、平成28年度以降の第四次実行計画を策定した。		「奈良県庁ストップ温暖化実行計画(第四次)」(平成28年度～)の推進において、出張時における公共交通機関の利用やエコドライブの推進、低公害車の優先的購入などを引き続き行う。
90	県土マネジメント部	技術管理課	土木積算情報係	電子納品の活用	電子納品保管システムに蓄積した電子納品データの業務での有効利用を推進します。 ・電子納品登録率100%を目標 ・利活用促進のための研修を実施	実施	→	→	■	全ての委託業務及び当初設計金額5千万円以上の工事について、電子成果品による納品を実施。納品されたデータは、電子納品保管システムに保管し、職員間で共有。 平成26年7月17日、23日操作説明会を職員に対して実施。			■	全ての委託業務及び当初設計金額5千万円以上の工事について、電子成果品による納品を実施。納品されたデータは、電子納品保管管理システムに登録保管。職員間で閲覧が出来、情報共有が可能。 ・H27年度登録率 100% ・平成27年7月22日、27日操作説明会を職員に対して実施。		
91	県土マネジメント部	技術管理課	土木積算情報係	地理空間情報の利活用促進	蓄積した地理空間情報(国土地理院提供情報等)を業務に活用し、効果的な施策決定支援、行政コストの削減、行政の透明化を図ります。 ・利用者拡大のための研修を実施 ・国土地理院との協定の活用	実施	→	→	■	・GIS利活用促進のための講習会を開催 H26年10月9日～10日 参加者19名 H26年12月2日 参加者28名 H26年12月11日 参加者29名 合計 76名			■	・国土地理院から提供される地図データ(無償)等を利用することでコストの削減が図れた。 ・GIS利活用促進のための講習会を開催 H27年8月4～5日 参加者12名 H27年10月1日 参加者29名 H28年1月21～22日 参加者9名 合計 50名		
92	全部局(総務部)	人事課	人事係	ワーク・ライフ・バランスの推進	仕事と家庭の両立支援や男性も含めた働き方の見直し等を行うとともに、公務効率の向上を推進し、併せて職員の健康管理の観点から超過勤務の縮減や年次有給休暇の計画的取得の促進を図ります。 ・年次有給休暇の月1日以上、年間12日以上の取得促進 ・定時退庁日、全庁一斉消灯日の設定(毎週水曜日) ・超過勤務上限月30時間、年間300時間の厳守	実施	→	→	■	・定時退庁日の設定(毎週水曜日) ・定時退庁日の全庁一斉消灯の実施(毎週水曜日) ・時間外勤務縮減の通知(総務部長、6月) ・超過勤務上限の設定(30H/月、300H/年) ・夏の節電期間中(7月1日～8月31日)は、毎日定時退庁日に設定。加えて、節電期間中の水曜日は、各部署が持ち回りで定時退庁を促す庁内放送を実施。 ・定時退庁日に職員労働組合と合同で庁内を巡回し、注意書を発行。			■	・定時退庁日の設定(毎週水曜日) ・定時退庁日の全庁一斉消灯の実施(毎週水曜日) ・時間外勤務縮減の通知(総務部長、6月) ・超過勤務上限の設定(30H/月、300H/年) ・夏のワークスタイルの定着を目指し、7月1日から8月31日の2ヶ月間サマータイムを実施。同期間中の毎週水曜日と金曜日を定時退庁、一斉消灯日に設定。加えて、同期間中の毎週水曜日は、各部署が持ち回りで定時退庁を促す庁内放送を実施。 ・定時退庁日に月1回ランダムに職員労働組合と合同で庁内を巡回し、注意書を発行。		

項目番号	取組部署	担当課	係名	項目名	取組内容・目標	年度計画(26)	年度計画(27)	年度計画(28)	H26実施状況	具体的な実施内容(H26)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その理由(H26)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その対応方針(H26)	H27実施状況	具体的な実施内容(H27)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その理由(H27)	「一部実施」又は「実施せず」の場合は、その対応方針(H27)
									■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず		■:計画通り □:一部実施 ×:実施せず					
内部統制																
93	全部局(知事公室)	政策推進課	政策推進係	行政評価の実施	各種指標による現状分析や取組の評価、これらを踏まえた適切な指標による具体的な目標を設定し、予算編成や事業の執行に的確に反映していくというマネジメントサイクルを推進します。また、評価結果を踏まえ、重点的に取り組む施策を検討し、次年度の予算編成や、組織定数調整に反映させていきます。	実施	→	→	■:計画通り	政策評価 全庁的なマネジメントサイクルを推進するため、県政課題の現状分析、政策・施策の評価を実施し、平成27年度の予算編成に着実に反映。評価結果を「平成25年度重点課題に関する評価」として取りまとめ、県議会へ提出するとともに報道発表し、県ホームページへ掲載。[平成26年10月] ■ 事業効果点検 「事業効果点検シート」を活用し、各部署企画管理室が中心となって各部署自らが事業の整理、見直しを実施。			■:計画通り	政策評価 全庁的なマネジメントサイクルを推進するため、県政課題の現状分析、政策・施策の評価を実施し、平成28年度の予算編成に着実に反映。評価結果を「平成26年度重点課題に関する評価」として取りまとめ、県議会へ提出するとともに報道発表し、県ホームページへ掲載。[平成27年10月] ■ 事業効果点検 「事業効果点検シート」を活用し、各部署企画管理室が中心となって各部署自らが事業の整理、見直しを実施。		
94	監査委員事務局	監査第一課		監査機能の充実・強化	県民目線に立った公正かつ実効的な監査の実施を基本目標として、監査委員が毎年度策定する「監査行動方針」に基づき監査機能の充実・強化を図ります。	監査行動方針・監査実施計画の策定、実施	→	→	■:計画通り	平成26年11月、平成27監査年度「監査行動方針」「監査実施計画」を策定 「監査行動方針」で定められた監査の基本方針に基づき、下記事項等に取り組んだ。 ・3Eの観点による監査 ・リスクアローチに基づいた監査 ・内部統制の充実を目指す監査 ・監査結果のフォローアップの充実 ・監査の専門性の向上 ・監査結果の公表内容等の充実 等			■:計画通り	平成27年11月、平成28監査年度「監査行動方針」「監査実施計画」を策定 「監査行動方針」で定められた監査の基本方針に基づき、下記事項等に取り組んだ。 ・3Eの観点による監査の促進 ・リスクアローチの考え方に基づいた重点的な監査の促進 ・内部統制の充実強化を目指す監査の実施 ・監査結果のフォローアップの充実 ・監査結果の行政への反映を促進 等		
95	会計局	会計局会計課		会計事務処理能力の向上	会計事務の適性化のため、出納員や各所属の会計事務担当職員・管理職等を対象とした研修の充実により、職員の会計事務処理能力の向上を図ります。また、「会計事務適正化プロジェクト会議」(H25年9月設置)の検討結果に基づき適正な事務処理を行うよう努めます。	実施	→	→	■:計画通り	「会計局主催」 ・主管課初任者研修第1回～3回：26年4月、7月、10月 延べ受講者40名 ・新任出納員研修：26年4月18日 受講47名 ・財務会計システム基本操作研修：26年7月23日～25日 受講者119名 ・管理職会計事務研修：26年7月10日 受講者193名 ・出納員2人制研修：26年10月2日 受講者74名 ・出納員実務研修(事例研究等)：27年2月4日、10日 延べ受講者107名 ・専門分野の研修(補助事業執行事務)：27年2月19日 受講者143名 「自治研修所主催(講師支援)」 ・新規採用職員研修：26年4月14日 受講者122名 ・新規採用職員フォローアップ(3年目)研修：26年8月25日、27日 受講者120名 「主管課主催」 ・OJT・集合研修(部内集合研修：5部局実施) ・各部署が実施する集合研修への支援 県警本部主催の会計実務研修への支援： 会計指導官を講師派遣 26年12月17日 受講者25名 監査委員事務局主催の実務的研修への支援：会計指導官を講師派遣 27年1月8日 受講者18名			■:計画通り	「会計局主催」 ○主管課初任者研修第1回～3回：27年4月、7月、10月 延べ受講者32名 ・新任出納員研修：27年4月17日 受講54名 ・管理職会計事務研修：27年5月27日 受講者182名 ・eラーニング研修の実施 受講者877名 「自治研修所主催(講師支援)」 ・新規採用職員研修：27年4月14日 受講者134名 ・新規採用職員フォローアップ(3年目)研修：27年8月18日、19日 受講者125名 ・新任係長研修：27年8月17日 受講者132名 「主管課主催」 ・OJT・集合研修(部内集合研修：6部局実施) ・各部署が実施する集合研修への支援 総務部FM室主催集合研修への支援：27年10月14日 受講者60名 監査委員事務局主催の実務的研修への支援：28年1月8日 受講者16名 ・補助金出前講座の開催：会計指導官を講師派遣 12会場4部局 受講者427名(県下39市町村職員も参加)		
96	総務部	情報システム課	ネットワーク係	情報セキュリティ体制の充実	情報セキュリティポリシーの周知や研修、自己点検、内部監査の実施により、情報セキュリティ体制の充実を図ります。	実施	→	→	■:計画通り	・情報セキュリティ研修実施 ①新規採用職員研修 ②情報セキュリティ主任研修 ③嘱託・日々雇用職員研修 ④eラーニングによる情報セキュリティ研修(情報セキュリティ主任、情報システム担当者) ⑤職場内情報セキュリティ研修(全職員) ・情報セキュリティ内部監査実施(30所属)			■:計画通り	・情報セキュリティ研修実施 ①新規採用職員研修 ②情報セキュリティ主任研修 ③嘱託・日々雇用職員研修 ④eラーニングによる情報セキュリティ研修(情報セキュリティ主任、情報システム担当者) ⑤職場内情報セキュリティ研修(全職員) ・情報セキュリティ内部監査実施(22所属)		
97	県土マネジメント部	技術管理課	土木積算情報係	公共事業評価の推進	公共事業の着手時、実施中、完了後の各段階で、より効果的・効率的に事業の進捗が図れるよう構築した評価システムを実施します。また、第三者委員会等の意見を踏まえた事業評価を実施します。	実施	→	→	■:計画通り	事業再評価システムにより、第三者委員会の意見を踏まえた事業再評価を実施。評価事業数：11事業			■:計画通り	事業再評価システムにより、第三者委員会の意見を踏まえた事業再評価を実施。評価事業数：11事業		
98	県土マネジメント部	企画管理室		公共事業予算の執行管理の推進	公共事業予算の執行管理について見える化を進め、情報を事業課、事務所の関係職員と共有し、予算執行について職員の意識向上を図ります。	実施	→	→	■:計画通り	平成26年4月2日付けで第1四半期および第2四半期の目標契約率を通知し、迅速な執行を促した。その後、目標に対しての達成状況を四半期ごとに各事務所、各事業課と共有し職員の意識向上を図った。 目標値(実績値) 平成25年度から未契約で繰越した予算については第2四半期までに100%(68.7%)の契約 平成26年度の予算については第1四半期に40%(40.1%)、第2四半期に60%(61.3%)の契約			■:計画通り	発注・施工時期の平準化の観点から、平成27年4月2日付けで第1四半期および第2四半期の目標契約率を通知し、計画的な執行を促した。その後、目標に対しての達成状況を四半期ごとに各事務所、各事業課と共有し、職員の意識向上を図った。 目標値(実績値) 平成26年度から未契約で繰越した予算については第2四半期までに100%(65.0%)の契約。 平成27年度の現年予算については第1四半期に25%(29.2%)、第2四半期に50%(53.2%)の契約。		
99	県土マネジメント部	企画管理室		公共工事契約事務手続きのフォロー管理の推進	公共工事の発注・契約について、年度当初から工事単位を明確にするとともに、設計書の起工から契約までの手続き予定を事業課、事務所の関係職員と共有した上、スケジュール管理に取り組めます。	実施	→	→	■:計画通り	平成26年度に発注する大型工事(5,000万以上)について、設計書の起工から契約までの予定日を各事務所、各事業課と共有し計画的な事業執行を行った。			■:計画通り	平成27年度に発注する大型工事(5,000万以上)について、設計書の起工から契約までの予定日を各事務所、各事業課と共有し計画的な事業執行を行った。		

■: 89 □: 7 ×: 0

■: 91 □: 8 ×: 0